

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 61 年 度

駒 澤 大 學

学 年 暦

前 期

- 4月8日(火) 入学式(学部・短大)
- 7日(月) } 新入生オリエンテーション
- 11日(金) }
- 9日(水) } 在校生成績発表(学部・短大)
- 10日(木) }
- 9日(水) } 在校生身分登録(学部・短大)
- 19日(土) }
- 10日(木) } 体育実技Ⅱ種目選択届受付
(学部2年次生)
- 11日(金) }
- 12日(土) 前期授業開始
- 12日(土) } 成績質疑応答
- 19日(土) }
- 21日(月) } 履修届受付(学部・短大)
(学部により受付日が異なる)
- 24日(木) }
- 5月13日(火) } 春季健康診断
(2・3・4年次生対象)
- 22日(木) }
- 26日(月) } 卒業論文論題受付
(締切日は正午まで)
- 6月10日(火) }
- 7月5日(土) } 外国語指定届受付(仏教・文(除英
米文)・法学部・短大国文・英文の
1年次生及び経済学部の2年次生)
- 11日(金) }
- 7月10日(木) } 中間試験(授業平常通り)
- 16日(水) }
- 16日(水) 前期授業最終日
- 17日(木) } 前期定期試験(前期終了科目)
(授業休講)
- 18日(金) }
- 19日(土) 夏季休暇第1日
- 19日(土) } 体育実技Ⅱ集中授業・シーズンコース
(テニスA)
- 23日(水) } (学部2年次生)
- 24日(木) } 体育実技Ⅱシーズンコース
(テニスB)
- 28日(月) } (学部2年次生)

後 期

- 9月8日(月) } 補講期間
- 13日(土) }
- 12日(金) 前期定期試験欠試届(追試申込)
受付締切

- 16日(火) 後期授業開始
- 17日(水) } 前期定期試験成績発表及び
再試験申込受付
- 18日(木) }
- 25日(木) } 前期追・再試験(授業平常通り)
- 30日(火) }
- 10月1日(水) } 秋季健康診断(1年次生対象)
- 3日(金) }
- 3日(金) } 専攻コース指定届受付
(歴史・社会学科1年次生)
- 4日(土) }
- 13日(月) } 前期追・再試験成績発表
- 14日(火) }
- 15日(水) 第104回開校記念日(全学休業)
- 11月12日(水) } 転部科試験願書受付
- 14日(金) }
- 28日(金) 転部科試験
- 12月4日(木) } 編入学試験願書受付
- 12日(金) }
- 10日(水) 卒業論文受付締切(正午)
- 19日(金) 冬季休暇第1日
- 19日(金) } 体育実技Ⅱ集中授業コース
(学部2年次生)
- 23日(火) }
- 22日(月) 編入学試験

昭和62年

- 1月8日(木) 後期授業再開
- 14日(水) 後期授業最終日
- 16日(金) } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 27日(火) }
- 28日(水) } 定期試験(一般・外国語・保健体育
科目)
- 2月5日(木) }
- 6日(金) 卒業論文口頭試問
- 7日(土) 定期試験欠試届(追試申込)受付締切
- 16日(月) } 体育実技Ⅱシーズンコース
(スキーA・B)(学部2年次生)
- 20日(金) }
- 19日(木) } 成績発表及び追・再試験申込受付
(学部4年次生・短大生)
- 20日(金) }
- 25日(水) } 追・再試験(学部4年次生・短大生)
追試験(学部1・2・3年次生)
- 3月3日(火) }
- 19日(木) 卒業生名簿発表
- 25日(水) 卒業式(学部・短大)

目 次

I	単位制と学年制	(2)
1.	単位制と学年制	(2)
2.	授業科目の単位計算	(2)
3.	授業科目の区分	(2)
II	卒業に必要な単位数と学士号	(3)
1.	卒業に必要な単位数	(3)
2.	学 士 号	(4)
III	授業科目の履修方法	(4)
1.	一般教育科目の履修方法	(4)
2.	外国語科目の履修方法	(6)
3.	保健体育科目の履修方法	(8)
4.	基礎教育科目の履修方法	(9)
5.	専門教育科目の履修方法	(9)
6.	随意科目の履修方法	(13)
7.	再履修科目の履修方法	(14)
	※コード番号について	(15)
IV	履修科目の登録（履修届）とその作成順序	(17)
1.	履修科目の登録	(17)
2.	履修届記入上の注意	(18)
3.	履修届の作成順序	(19)
V	試験および成績評価	(20)
1.	定期試験	(20)
2.	中間試験	(20)
3.	追・再試験	(20)
4.	受験心得	(21)
5.	成績評価・単位認定	(21)
6.	試験時間	(21)
VI	進級について	(22)
VII	クラス制およびクラス主任	(23)
VIII	教職課程・資格講座	(23)
IX	事務取扱いについて	(24)
X	届書・願書について	(25)
XI	各種証明書取扱い窓口	(26)
	試験実施規程（抜萃）・進級規程・進級基準	(27)
	講義内容	(31)
	付 録	
	研究所案内	(66)
	国家試験について	(67)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準にしたがって授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学期間は4カ年以上（7カ年をこえてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）

(a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目

(b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目

(c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

A. 60年度以降入学生適用

授業科目の区分		科目数	修得単位	計	合計	
一般教育科目	人文分野	4	16	36	} 142以上	
	社会分野	3	12			
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8	12		
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講義	1	2	4		
	実技	2	2			
基礎教育科目		1	4	4		
専門教育科目	法律学科	必修	12	48		86
		選択		38		
	政治学科	必修	12	48	86	
		選択		38		

B. 59年度以前入学生適用

授業科目の区分		科目数	修得単位	計	合計	
一般教育科目	人文分野	4	16	36	} 142以上	
	社会分野	3	12			
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8	12		
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講義	1	2	4		
	実技	1	2			
基礎教育科目		1	4	4		
専門教育科目	法律学科	必修	12	48		86
		選択		38		
	政治学科	必修	12	48	86	
		選択		38		

2. 学 士 号

大学に4カ年以上（7カ年をこえてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部 { 法律学科……………法 学 士
 政治学科……………政治学士

Ⅲ 授業科目の履修方法

※北海道教養部では授業科目等に多少の変更を生じる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配分する。ただし、随意科目はこの限りではない。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。（再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこのかぎりではない）
- ハ. 各学年に配分された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配分された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低及び最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得しなければならない。

法 律 学 科

人文分野	4 単位ずつ 4 科目	計	16 単位	} 合計 9 科目 36 単位
社会分野	4 単位ずつ 3 科目	計	12 単位	
自然分野	4 単位ずつ 2 科目	計	8 単位	

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ（1年次必修）	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ（2年次必修）	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
文化人類学	4					
社会分野	政治学	4	3科目選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	文化人類学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目選択必修	8		
	地理学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

政治学科

人文分野	4単位ずつ4科目	計 16単位	合計9科目 36単位
社会分野	4単位ずつ3科目	計 12単位	
自然分野	4単位ずつ2科目	計 8単位	

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ（1年次必修）	4	「宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ（2年次必修）	4				
	哲学	4				
	論理学	4				
	倫理学	4				
文化人類学	4					
社会分野	法学	4	3科目選択必修	12		
	経済学	4				
	社会学	4				
	文化人類学	4				
自然分野	自然科学概論	4	2科目選択必修	8		
	地理学	4				
	心理学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と、入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と、入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目の計4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数	備考
英語 1G	2		1G・1R 2科目を必修とする。ただし1Gは英会話Iまたは英語LLIに代替できる。	LLI (ランゲージ・ラボラトリー)
英語 1R	2			
英会話 I	2			
英語 LLI	2	視聴覚教材を使用した語学教育		
ドイツ語 1G	2	文 法	5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修とすること。	
ドイツ語 1R	2	講 読		
フランス語 1G	2	文 法		
フランス語 1R	2	講 読		
中国語 1G	2	文 法		
中国語 1R	2	講 読		
スペイン語 1G	2	文 法		
スペイン語 1R	2	講 読		
ロシア語 1G	2	文 法		
ロシア語 1R	2	講 読		

※英語科目内容

英語 1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語 1R：講読を通し内容と文構造の基本を把握する。

※「英語 1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の学生手帳を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修とすること。

授業科目	単位	科目内容	授業科目	単位	科目内容
英語 2AⅠ	2		中国語 2AⅠ	2	講 読
英語 2AⅡ	2		中国語 2AⅡ	2	講 読
ドイツ語 2AⅠ	2	講 読	スペイン語 2AⅠ	2	講 読
ドイツ語 2AⅡ	2	講 読	スペイン語 2AⅡ	2	講 読
フランス語 2AⅠ	2	講 読	ロシア語 2AⅠ	2	講 読
フランス語 2AⅡ	2	講 読	ロシア語 2AⅡ	2	講 読

※英語科目内容

英語2AⅠ：講読を通し、はば広い教養を修得する。

英語2AⅡ：意志表現と意志伝達の能力を発展させ、応用力を修得する。

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分は、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下4ケタ）により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から第1外国語、第2外国語の別を学生自身が指定し、7月初旬に登録する。したがって1年次生は前期の授業で十分考慮の上登録すること。
- ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については別に定める。
- ホ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

カリキュラム改訂に伴い、昭和60年度以降入学生より新カリキュラムを適用する。なお、昭和59年度以前入学生は、旧カリキュラムが適用される。

A. 60年度以降入学生適用

講義と実技に分かれる。講義は1年次に1科目2単位、実技は1年次1科目1単位〈体育実技Ⅰ〉、2年次1科目1単位〈体育実技Ⅱ〉の3科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	1年次前期または後期
実 技	体育実技Ⅰ	1	1年次通年
	体育実技Ⅱ	1	2年次前期または後期

イ. 講義・体育実技Ⅰは玉川校舎で授業を行う。

ロ. 講義・体育実技Ⅰが1年次不合格となった者は2年次において「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

※体育実技Ⅰについての種目の説明等で、1年次生は最初の授業・「再履修クラス」を履修する場合は、教務部にてそれぞれ配布される「体育実技受講要領」を参照すること。

ハ. 体育実技Ⅱは次の授業形態のいずれかを履修し、単位を修得しなければならない。

A. 本校での前期または後期の体育実技Ⅱの授業

B. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される有料のシーズン・コースの授業

C. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される玉川校舎での集中授業

ニ. 体育実技Ⅱが2年次不合格となった者は3年次において体育実技Ⅱを再び履修し、単位を修得する。

※体育実技Ⅱについての種目の説明、シーズン・コース及び集中授業等の申込み方法については、教務部より配布される「体育実技受講要領」を参照すること。

ホ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

B. 59年度以前入学生適用

講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

	授 業 科 目	単 位	備 考
講 義	保健体育理論	2	前期または後期
実 技	体 育 実 技	2	通 年

イ. 講義・実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

ロ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

ハ. 講義・実技とも1年次生は玉川校舎で授業を行う。

※実技についての種目の説明等で、1年次生は最初の授業・「再履修クラス」を履修する場合は教務部にて、それぞれ配布される「体育実技受講要領」を参照すること。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	法 学 概 論	4	

政 治 学 科

履 修 年 次	授 業 科 目	単 位	備 考
1 年 次	基 礎 政 治 学	4	

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。なお一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法 律 学 科

必 修 科 目

A. 58年度以降入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
2 年 次 必 修			民 事 訴 訟 法 I	4	判 決 手 続
行 政 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
刑 法 I	4	総論	刑 事 訴 訟 法	4	
民 法 II (1)	4	物権法			
民 法 III (1)	4	債権総論			
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

1 年 次 必 修			3 年 次 必 修		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
憲 法	4		刑 法 II	4	各論
民 法 I	4	総則	民 法 III (1)	4	債権総論 (旧・民法III)
2 年 次 必 修			商 法 II	4	商行為・手形・ 小切手法
行 政 法 I	4	総論	民 事 訴 訟 法 I	4	判 決 手 続
刑 法 I	4	総論	4 年 次 必 修		
民 法 II (1)	4	物権法 (旧・民法II)	刑 事 訴 訟 法	4	
商 法 I	4	総則・会社法			
国 際 法 I	4				

法 律 学 科 選 択 科 目 (38単位以上)

1 年 次 選 択			3 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
民 法 IV (1)	4	親族	労 働 法	4	
2 年 次 選 択			税 法	4	
政 治 学 原 論	4		公 害 法	4	
マス・コミュニケーション論	4		社 会 保 障 法	4	
政 治 史	4		外 交 史	4	
法 思 想 史	4		国 際 法 II	4	
経 済 原 論	4		国 際 私 法	4	
裁 判 法	4		時 事 英 語	4	
外 国 法	英 米 法	4	演 習	4	
	独 法	4	外 書 講 読	英 書	4
	仏 法	4		独 書	4
	社会主義法	4		仏 書	4
3 年 次 選 択				中 国 書	4
法 社 会 学	4		ス페인書	4	
行 政 学	4		4 年 次 選 択		
財 政 学	4		法 哲 学	4	
日 本 法 制 史	4		民 法 IV (2)	4	相続
西 洋 法 制 史	4		倒 産 法	4	※ハ旧・破産法
国 際 関 係 論	4		商 法 III	4	保険・海商
経 済 政 策	4		工 業 所 有 権 法	4	
社 会 政 策	4	休 講	民 事 訴 訟 法 II	4	上訴以後強制執行
刑 事 政 策	4		政 治 思 想 史	4	
比 較 憲 法	4		演 習	4	
行 政 法 II	4	各 論	外 書 講 読	英 書	4
民 法 II (2)	4	※イ 担保物権		独 書	4
民 法 III (2)	4	※ロ 債権各論		仏 書	4
地 方 自 治 法	4			中 国 書	4
経 済 法	4			ス페인書	4

※イ 58年度以降入学生適用 } 57年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ 58年度以降入学生適用

※ハ 「倒産法」は従前の「破産法」を名称変更したものである。既に「破産法」の単位を修得した学生は履修できない。

政治学科

必修科目 (48単位)

1 年次必修			3 年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		政治社会学	4	
			行政学	4	
2 年次必修			国際政治学	4	
政治学原論	4		外交史	4	
日本政治史	4		政治制度	4	
経済原論	4		4 年次必修		
行政法	4	総論	政治思想史	4	
国際法	4				

政治学科 選択科目 (38単位以上)

1 年次選択			2 年次選択			
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考	
海外政治事情	東アジア圏	4	休講 履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること (2科目履修は不可)	外国法(英米法)	4	
	西欧圏	4		プロゼミ	2	
	東欧圏	4		3 年次選択		
	北米圏	4		演習	4	
	中近東 アフリカ圏	4		外 書 講 読 I	英書	4
	東南アジア圏	4			独書	4
	中南米圏	4			仏書	4
		中国書	4			
2 年次選択						
社会学原理	4					
マス・コミュニケーション論	4	旧新聞学				
比較社会構造論	4					
刑法	4					
民法	4					

4 年 次 選 択			3・4 年 次 選 択		
授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
演 習	4		比 較 憲 法	4	
外 書 講 読 II	英 書	4	行 政 法	4	各 論
	独 書	4	経 済 法	4	
	仏 書	4	商 法	4	
	中 国 書	4	労 働 法	4	
	ス ペ イ ン 書	4	比 較 政 治 学	4	
3・4 年 次 選 択			財 政 史	4	
政 治 心 理 学	4		東 洋 政 治 史	4	
財 政 学	4		国 際 関 係 論	4	
国 際 経 済 学	4		国 家 安 全 保 障 論	4	
日 本 法 制 史	4		宣 伝 広 告 論	4	
西 洋 法 制 史	4		政 党 論	4	休 講
西 洋 政 治 史	4		議 会 関 係 法	4	休 講
福 祉 国 家 論	4		地 方 自 治 法	4	
経 済 政 策	4		国 際 取 引 法	4	休 講
社 会 政 策	4	休 講	出 入 国 管 理 論	4	
刑 事 政 策	4		時 事 英 語	4	

6. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることができない。なお、日本語Fは外国人留学生のみを対象とする科目で1年次生より履修できる。

授 業 科 目	単 位	備 考	授 業 科 目	単 位	備 考
比 較 思 想 特 講	4		日 本 語 F	2	(初級・中級)
ド イ ツ 語 F	2		ド イ ツ 語 F L L	2	(初級・中級)
フ ラ ン ス 語 F	2		フ ラ ン ス 語 F L L	2	(初級・中級)
中 国 語 F	2		中 国 語 F L L	2	(初級・中級)
ス ペ イ ン 語 F	2		ス ペ イ ン 語 F L L	2	(初級・中級)
ロ シ ア 語 F	2		ロ シ ア 語 F L L	2	(初級・中級)

7. 再履修科目の履修方法

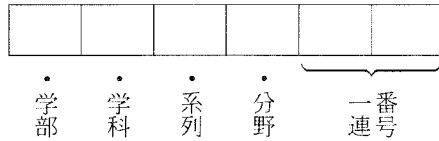
- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は新履修の授業科目と同時に届出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技Ⅰ（59年度以前入学生は体育実技）・保健体育理論および宗教学Ⅰを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、原級者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は再履修クラスを履修することはできない。

※コード番号について

1. 授業科目コードの設定方法

科目コードは、6桁の数字とし、その各位の数字には次の意味を持たせている。

(a) 科目コードの区分



(b) 学部、学科番号は「学生番号について」で説明する。

(c) 系列、分野区分については次表のとおりである。

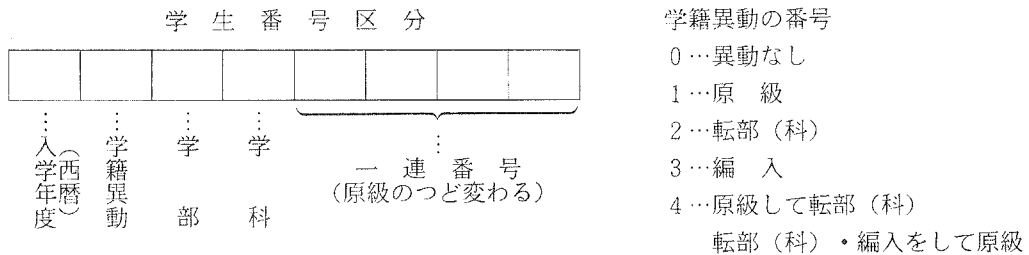
授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1 (必修)・2 (選択)
社会分野		3
自然分野		4
基礎教育科目	1	4
外国語科目	2	
第1外国語		
第2外国語		
保健体育科目	4	
実 技		1
講 義		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
再履修科目	8	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7・8

2. 学生番号について

学生番号は8桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせている。

この学生番号は入学から卒業まで学籍異動（原級・転部科など）がない限り変らない。学内での事務処理はほとんど学生番号で処理されるので、正確に覚えておくこと。

学生番号のみかた



学部・学科の番号

学部・学科名	学部番号	学科番号	学部・学科名	学部番号	学科番号
仏 教 学 部	1		法 学 部	4	
禅 学 科		1	法 律 学 科		1
仏 教 学 科		2	政 治 学 科		2
文 学 部	2		経 営 学 部	5	
国 文 学 科		1	経 営 学 科		1
英 米 文 学 科		2	短 期 大 学	8	
地 理 学 科		3	国 文 科		1
歴 史 学 科		4	英 文 科		2
社 会 学 科		5	放 射 線 科		3
経 済 学 部	3				
経 済 学 科		1			
商 学 科		2			

(例)

6	0	4	1	0	0	1	2	(1986年度入学・法学部法律学科12番)
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮				
一	学	法	法	12				
九	籍	学	律	番				
八	異	部	学					
六	動	科	科					
年	な							
入	し							
学								

IV 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び所定の「単位履修届」用紙に必要な事項を記入し届出ることにより，通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

年次	新履修科目数	課程・講座登録者科目数
1年次	15	—
2年次	14以内	17以内
3年次	14以内	17以内
4年次	1科目以上	

イ. 2年次生以上の再履修科目及び体育実技Ⅱ・随意科目は上記表の制限外とする。

ロ. 外国人留学生を対象とする随意科目「日本語F」は，1年次生より履修することができ，上記表の制限外とする。

ハ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位及び授業出席に十分ゆとりのある履修をすること。

ニ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は学業の意志のないものとして処理する。なお指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口にご相談すること）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし課程・講座等資格取得のために必要な科目は課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講，受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月 曜 日				
	科目名	科目コード	担任	担任コード
一 時 限	ドイツ語1G	412201	百 済	879
	~~~~~			
二 時 限	保健体育理論(前)	414201	長 浜	993
	保健体育理論(後)	414201		622
~~~~~				
三 時 限	宗 教 学 I	410101	平井(俊)	735
~~~~~				
四 時 限	論 理 学	410203	国 嶋	306
	~~~~~			
五 時 限	自然科学概論	410401	宇和川	104
	~~~~~			

正しい記入例

曜日	時 限	再 履	科目名	科目コード	担任	担任 コード
(1)	1		ドイツ語1G	4:1:2:2:0:1	百 済	8:7:9
	2		保健体育理論(前)	4:1:4:2:0:1	長 浜	9:9:3
	3		宗 教 学 I	4:1:0:1:0:1	平井(俊)	7:3:5
	4	○	論 理 学	4:1:0:2:0:3	国 嶋	3:0:6
	5		自然科学概論	4:1:0:4:0:1	宇和川	1:0:4

1. 楷書体で正確に記入すること。
2. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
3. 授業時間表のとおり記入すること。
4. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、上に前期終了科目・下に後期終了科目を記入すること。
5. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
6. 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
  - イ. 科目名・科目コード、担任名・担任コードが一致しない場合
  - ロ. 時限を誤って記入した場合
  - ハ. 間違い易い数字で記入した場合(例, 0と6, 1と7)
  - ニ. その他, 不明瞭に記入した場合
7. 体育実技の記入方法は、時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
8. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
9. 履修届の本人控を正確に記入し紛失しないように保管すること。

### 3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

（法律学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	法学概論（必修）	1
5	専門教育科目	憲法，民法Ⅰ（必修）	2
6	一般教育科目	人文分野 } 開講科目の中から4または5科目を選択 社会分野 } 必修（不足単位は2年次で履修） 自然分野 }	} 5
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

（政治学科）

順序	授業区分	授業科目（適用）	科目数
1	一般教育科目	宗教学Ⅰ（必修）	1
2	外国語科目	第1外国語，第2外国語（選択必修）	4
3	保健体育科目	保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修）	2
4	基礎教育科目	基礎政治学（必修）	1
5	専門教育科目	憲法（必修）	1
6	一般教育科目	人文分野 } 開講科目の中から5または6科目を選 社会分野 } 択必修（不足単位は2年次で履修） 自然分野 }	} 6
	専門教育科目		
1年次履修制限科目数			15

## V 試験および成績評価

### 1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月から2月にかけて実施される。
  - ロ. 試験を受験できる科目は、正規の手続きを経て履修登録した授業科目であること。
  - ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、主題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担任名・主題・学科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとじた上で提出すること。  
なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。  
(注) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

### 2. 中間試験

授業科目によって担任者が中間考査として任意に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

### 3. 追・再試験

#### I 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない事由があり定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその事由を記入し、自分の全ての試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

#### II 再試験

- 1, 2, 3年次生については、再試験は一切実施しない。  
卒業年次生に限り下記により実施する。
- イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

#### III 体育・外国語科目・その他

- イ. 体育実技、演習は追、再試験ともこれを行わない。
- ロ. 外国語科目についても追、再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後一週間以内に担任教員に申し出て指導を受ける。

#### 4. 受 験 心 得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日，時，試験場（教場）で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。
- ニ. 学生証は試験中，机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し，受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 学部，学科，学生番号，氏名の記入はペン又はボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意をすること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し，試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ. 試験場（教場）においては，すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場（教場）の秩序を乱したり，試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は，「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意をすること。
  - (1) 代人として受験したり，又は代人受験を依頼すること。
  - (2) 使用が許可されていないノート，テキスト，参考書，六法，辞書等を使用すること。
  - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机，壁等への書き込みを利用すること。
  - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり，書き写しさせること。
  - (5) 私語及び動作，メモその他の方法で連絡をしたり，連絡を受けること。
  - (6) 試験中にノート，テキスト，参考書，六法，辞書等を貸借すること。
  - (7) 答案用紙をすり替えたり，すり替えさせること。
  - (8) その他上記に類似する行為をすること。

#### 5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は，優（100点～80点），良（79点～70点），可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし，優，良，可を合格，不可は不合格として発表する。  
 なお，素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し，合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は良（70点）以下とする。

#### 6. 試 験 時 間

定期試験実施時間（前期・後期とも）		追(再)試験実施時間(前期)	追(再)試験実施時間(後期)
1 時限 9：30～10：30	4 時限 14：30～15：30	1 時限 16：10～17：00	1 時限 9：30～10：20
2 時限 11：00～12：00	5 時限 15：50～16：50	2 時限 17：10～18：00	2 時限 10：50～11：40
3 時限 13：00～14：00	6 時限 17：10～18：10		3 時限 13：00～13：50
			4 時限 14：10～15：00
			5 時限 15：20～16：10

試験実施規程（抜萃）が掲載されている（P.27）で参照のこと。

## VI 進 級 に つ い て

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得した単位数により進級及び注意進級とし、基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

○注意進級とは、進級の基準単位数に達していないが教育指導のうえ進級を認めるものである。

これによる進級者は、修得単位数が少ないために次年度に原級留置となったり、卒業が困難となる場合もあるので、十分反省して勉学に努める必要がある。

○修得単位数が注意進級の基準単位数に達しない場合は、原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準表（単位は卒業所要単位のうちとする）

	1年次から2年次	2年次から3年次	3年次から4年次
59年度以前入学生級進	30単位以上	60単位以上	90単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	90単位以上修得しているが一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が1～16単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	89単位以下。又は、90単位以上修得しているが一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が17単位以上不足している場合。
60年度以降入学生級進	30単位以上	60単位以上	99単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	99単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が1～12単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	98単位以下。又は99単位以上修得しているが、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が、13単位以上不足している場合。

○59年度以前入学生についても昭和62年度から「60年度以降入学生適用の進級規程」を一斉に適用するので計画的に単位を修得しておく必要がある。

進級規程及び進級基準が（P.29・30）掲載されているので参照のこと。

## Ⅶ クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等に当たっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、61年度は実施しない。

## Ⅷ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程・講座は、**教職課程**、**学校図書館司書教諭講座**、**社会福祉主事講座**および**社会教育主事講座**である。（ただし、社会福祉主事講座は59年度以降の入学生より適用。）

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校1級・高等学校2級の各普通免許状が取得できる。

学校図書館司書教諭、社会福祉主事および社会教育主事の各講座は、学校教育を充実することを目的とする学校図書館、社会福祉を増進させるための機関等、および青少年に対して行われる組織的な教育活動である教育施設の各専門職員となる有資格者を養成するために設けられている。

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。（授業科目の講義内容は当該履修要項の講義内容を参照すること）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1カ月前より掲示板で、その旨指示する。

○開講されている課程・講座

課程・講座名		備考
教 職 課 程	2年次より	
学校図書館司書教諭講座	〃	
社会福祉主事講座	〃	59年度入学生より適用
社会教育主事講座	〃	

## IX 事務取扱いについて

### 1. 成績発表・成績証明書について

- イ. 前期終了科目・後期及び通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については成績発表後3日以内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は卒業年度生以外は原則として発行しない。

### 2. 授業時間について

授業時間は、次表のとおりである。

時 限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時 間	9:00~10:30	10:40~12:10	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40

### 3. 事務室の事務受付時間について

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時まで）とする。ただし昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

### 4. 休講について

- イ. 休講は担任教員より連絡あり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。したがって、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口にて申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在国電（山手、中央、京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

### 5. 掲示について

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

### 6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

## X 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種 類		要 領	必要書類	本人印	保証人印	取扱窓口
届	単 位 履 修 届	年度初頭の指定する期日に、各年度に修得しようとする授業科目(単位)を必ず届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	掲示
	欠 試 届	やむを得ない事情で欠試した時は届出用紙に理由を書き、本人履修全科目の試験終了後ただちに届け出ること。(締切日は掲示参照)	所定用紙あり	不要	不要	⑨
	改 氏 名 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	本 籍 地 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 戸籍抄本1通添付	要	不要	⑤
	保 証 人 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり 在学誓書(保証書)添付	要	要	⑤
	保 証 人 住 所 変 更 届	変更後1週間以内に届け出ること。	所定用紙あり	要	不要	⑤
	死 亡 届		所定用紙あり 死亡診断書添付		要	⑤
願	休 学 願	病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができない場合は、保証人連署の上願い出て休学の許可を得なければならない。	所定用紙あり 傷害・疾病による場合は医師の診断書添付	要	要	⑤
	復 学 願	休学した者が復学する場合は、毎学年の始め、保証人連署の上願い出て許可を得なければならない。「復学願」の提出は4月7日までとする。	所定用紙あり 傷害・疾病による休学をした場合は医師の通学可能である証明書添付	要	要	⑤
	退 学 願	傷病その他やむを得ない理由で退学する場合はその理由を付し、保証人連署をもって願い出て許可を得なければならない。	所定用紙あり 学生証添付	要	要	⑤
	転 部 ・ 転 科 願	事前に教務部に相談すること。	所定用紙あり	要	要	⑦

## XI 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成績・卒業見込証明書（卒業年次生のみ）	教務部④番	1通 100円  (英文証明書) 1通 300円)
成績証明書		
卒業証明書		
学士証明書		
教員免許状取得見込証明書		
単位修得証明書 (教職, 司書教諭, 学芸員, 社会教育, 社会福祉)		
一般教養科目修了(見込)証明書	教務部⑤番	
在籍証明書 (中途退学者に限る)		
人物考査書	就職部	
健康診断証明書	学生部③番	
在学証明書	学生部②番	
学割		無料
通学証明書		無料

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料も同様）の上、取扱い窓口に応じ込むこと。発行は原則として3日後。

教務部取扱い証明書は、6月下旬から10月中旬までと3月は大変混雑するので、掲示に注意し、十分余裕をもって申し込むこと。

# 試験実施規程(抜萃)

(昭和59年7月13日制定)

## (目的)

第1条 この規程は、駒沢大学(以下「学部」という。)、駒沢短期大学(以下「短大」という。)、駒沢大学大学院(以下「大学院」という。)の各学則に規定する試験の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

## (試験の実施)

第2条 試験は、当該教授会の責任のもとに実施される。

## (試験の種類及び実施の時期)

第3条 試験の種類は、次のとおりとする。

- (1) 定期試験 履修した授業科目修了の認定をするために前期あるいは後期の所定期間内に行われる試験をいう。
  - (2) 追加試験(以下「追試験」という。) 病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けることができなかった者について行う試験をいう。
  - (3) 再試験 第1号の試験を受験し不合格となった者について、臨時に行う試験をいう。
  - (4) 中間試験 第1号、第2号、第3号の試験とは別に平常の授業時間帯に授業科目担任者が中間考査として行う試験をいう。
2. 試験の実施時期については、行事予定表をもってこれを定める。ただし、中間試験については、この限りではない。
3. 第1項第2号及び第3号に規定する追試験及び再試験は、次の各号の一に該当するときは、これを実施しない。
- (1) 学部1.2.3年次生の再試験
  - (2) 学部外国語科目、体育実技、演習、その他実験実習をともなう授業科目の追試験及び再試験
  - (3) 短大体育実技の追試験及び再試験

## (試験の方法)

第4条 試験は、筆記、口述又は実技によって行う。ただし、授業科目担任者の決定により、レポート提出をもってこれに代えることができる。

## (試験時間)

第5条 試験時間は、原則として第1部は60分、第2部は50分とする。ただし、追試験及び再試験については50分とする。

## (受験資格)

第6条 授業科目修了の認定にかかわる定期試験を受験するためには、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 当該授業科目を履修登録していること。
- (2) 授業料その他の学費を納入していること。

2. 前項の条件を満たしているときであっても、当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席している者については、当該授業科目の受験資格が認められないことがある。
3. 追試験を受験するためには、定期試験終了後速やかに当該授業科目の欠試験届及び追試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。
4. 再試験を受験するためには、所定の受験料を添えて再試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。

(受験資格の喪失)

第7条 次の各号の一に該当するときは、当該授業科目試験の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していないとき
- (2) 試験開始後30分を超えて遅刻したとき
- (3) 試験監督員の指示に従わないとき
- (4) 不正受験行為を指摘されたとき

(受験心得)

第8条 試験を受ける者は、別に定める受験心得を遵守しなければならない。

(無効答案)

第9条 次の各号の一に該当する答案は無効とする。

- (1) 受験資格を有しない者の答案
- (2) 不正受験行為により作成された答案
- (3) 氏名、学生番号が記載されていない答案
- (4) 指定された時間、指定された場所に提出されない答案
- (5) 所定用紙以外の用紙を用いた答案

(成績評価及び単位認定)

第10条 試験の成績は、優(100点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)、不可(59点~0点)の4段階に分け、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の成績は、良(70点)、可、不可のいずれかとする。

2. 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものと認める。

(不正受験行為者の処分)

第13条 不正受験行為者の処分については、別に定める。

(事務所管)

第14条 試験実施にかかわる事務は、教務部(教務課、第二学事課)の所管とする。

附 則

1. この規程は、昭和59年7月13日から施行する。

## 進 級 規 程

(昭和51年4月1日制定)

昭和59年12月18日改正

### (目 的)

第1条 この規程は、駒沢大学学則第14条に基づき、学生が上級学年に進級するために必要な修得単位数の基準を定めることを目的とする。

### (進級基準単位数)

第2条 学生が上級学年に進級するときは、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得していなければならない。

- (1) 1年から2年に進級するときは、30単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年に進級するときは、60単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年に進級するときは、仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、経済学部第2部、法学部第2部、経営学部第2部においては90単位以上、法学部においては99単位以上を修得していること。ただし、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の所要単位をすべて修得していなければならない。

### (注意進級基準単位数)

第3条 前条の規定にかかわらず、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得しているときは、本人に注意を喚起し、上級学年への進級を認めることができる。

- (1) 1年から2年への進級を認めるときは、20単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年への進級を認めるときは、50単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年への進級を認めるときは、次に掲げる条件の一に該当していること。

ア. 仏教学部、文学部、法学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

イ. 経済学部、経営学部、経済学部第2部、経営学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が16単位以下であること。

ウ. 法学部においては、99単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

### (原 級)

第4条 修得単位数の合計が、注意進級基準単位数に達しない者は、原級に留め置くものとする。

### 附 則

この規程は、昭和60年4月1日から施行し、昭和60年度入学生から適用する。ただし、昭和59年度以前の入学生については、昭和62年3月31日までは、なお、従前の進級基準によるものとする。

## 進 級 基 準

この基準は、駒沢大学学則第14条に基づき、上級学年に進級する場合の基準を次のように定める。

### (正規進級)

第1条 上級学年に正規進級する場合は、下記の単位数の取得を要する。

1. 1年から2年に進級する場合、卒業所要単位のうち、30単位以上。
2. 2年から3年に進級する場合、卒業所要単位のうち、60単位以上。
3. 3年から4年に進級する場合、卒業所要単位のうち、90単位以上。

ただし、90単位以上の者でも、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の必要単位数を全て取得していること。

### (注意進級)

第2条 正規の進級基準には、達しないが教育的配慮から進級を認める。ただし注意進級が、再度つづく場合には、取得単位の不足から、4年間で卒業することが困難となるので、今後十分に自戒して所定の単位数を取得するよう努めることが必要である。

1. 1年から2年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち29～20単位までとする。
2. 2年から3年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち59～50単位までとする。
3. 3年から4年に注意進級する場合、卒業所要単位のうち90単位以上を取得するも、その内一般教育科目・保健体育科目・外国語科目の不合格単位数の合計が1～16単位までとする。

### 附 則

この基準は、昭和51年4月1日より施行する。

# 講義内容目次

一般教育科目(共通).....	(34)
随意科目(共通).....	(39)
法 律 学 科.....	(42)
政 治 学 科.....	(54)
付 録 研究所案内 国家試験について .....	(65)
教職および資格講座.....	(71)



## 一般教育科目（共通）

### 人文分野

宗教学Ⅰ（菅原 寿清）	34
宗教学Ⅰ（佐藤 憲昭）	34
宗教学Ⅰ（山端 昭道）	34
宗教学Ⅰ（再クラス）（岡部 和雄）	34
宗教学Ⅰ（再クラス）（奈良 康明）	34
宗教学Ⅱ（新井 勝龍）	34
宗教学Ⅱ（黒丸 寛之）	35
宗教学Ⅱ（青龍 宗二）	35
宗教学Ⅱ（原田 弘道）	35
宗教学Ⅱ（小坂 機融）	35
宗教学Ⅱ（永井 政之）	35
宗教学Ⅱ（若月 正吾）	35
哲学（久保陽一・戸田洋樹）	35
論理学（湯浅正彦・円谷裕二・丸山豊樹）	36
倫理学（国嶋 一則）	36
倫理学（松田 文雄）	36
文学（中村 生雄）	36
文学（田沢 英蔵）	36

### 社会分野

法学（梅木 崇）	36
政治学（福岡 政行）	36
社会学（長谷部 八朗）	37
社会学（橋爪 敏）	37
統計学（飯塚 仁之助）	37
文化人類学（加治 明）	37
文化人類学（村武 慶）	37
経済学（小野 俊夫）	37

### 自然分野

自然科学概論（斉藤 浩三）	37
自然科学概論（宇和川 正人）	38
地学（前期）（篠原 正雄）	
（後期）（中島 義一）	38
地学（長沼 信夫）	38
地学（吉野（漆原）和子）	38
心理学（大塚 秀治）	38
心理学（井上 孝代）	38
心理学（園田 健司）	38

## 随意科目（共通）

比較思想特講（窪 徳忠）	39
ドイツ語F（栗原 万修）	39
ドイツ語FLL（初級）（松岡 晋）	39
ドイツ語FLL（中級）（松本 洋子）	39
フランス語F（加藤 節子）	39
フランス語FLL（初級）（松岡 宏一）	39

フランス語FLL（初級）	
（マドレーヌ・マルタン）	39
フランス語FLL（中級）	
（マドレーヌ・マルタン）	39
中国語F（刈間 文俊）	40
中国語FLL（初級）（果 荃英）	40
中国語FLL（中級）（羅 漾明）	40
スペイン語F（佐藤 玖美子）	40
スペイン語FLL（初級）（ホワン・ナバロ）	40
スペイン語FLL（中級）（ホワン・ナバロ）	40
ロシア語F（杉山 秀子）	40
ロシア語FLL（初級）	
（タチャーナ・バリソヴナ・野村）	40
ロシア語FLL（中級）	
（タチャーナ・バリソヴナ・野村）	40
日本語F（初級）（留学生対象）	
（大塚 純子）	40
日本語F（中級）（留学生対象）	
（杉山 秀子）	41

# 一般教育科目(共通)

## 人文分野

### 宗 教 学 I

菅原 寿清

前期において、人間生活と宗教とのかかわりあい、宗教学の学問的領域その研究方法、さらに宗教の起源論、宗教の分類等について、概説し、後期において、史上にあらわれた宗教現象、特に世界宗教(Universal Religion)といわれる仏教・キリスト教・イスラーム教等について各説する。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 I

佐藤 憲昭

宗教(文化)は、人間生活にどのような意味と役割をもっているかについて、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

〔参考書〕佐々木宏幹『憑霊とシャーマン』(東大出版会)

脇本平也『宗教を語る—入門宗教学—』(日新出版)

### 宗 教 学 I

山端 昭道

次の点を柱として、講義を進めたい。

1. われわれの周囲には、さまざまな宗教現象やそれに関する事象が存在する。それらを知り、現代人としてのわれわれと宗教とのかゝわりを考え、また、自己自身の確立のために、宗教のもつ価値や意義を問う。
2. わが国の文化や社会、また異なった国々のそれらや人びとを知る上で、その国の宗教理解は欠かせない。過去から現在に至る重要な宗教の諸相へ理解を深める。

3. 年間を通して、わが国の年中行事のいくつかを取り上げ、その背後に在る日本人の宗教意識を知り、かつその現代的意義を考える。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)

### 宗 教 学 I (再クラス)

岡部 和雄

前半では宗教とは何かという問題を現代のアクチュアルなテーマをとりあげて具体的に考えていく。また後半では仏教に的をしぼり、その基本的輪郭を明らかにしようと思う。

〔参考書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)  
『仏教の歩んだ道 I』(東京書籍)

### 宗 教 学 I (再クラス)

奈良 康明

人間生活における宗教、仏教の意味、機能および構造を「宗教文化史」研究の枠組の中であきらかにしてゆきたい。出来るかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』(世界書院)  
『仏教のおしえ』(東京書籍)

### 宗 教 学 II

新井 勝龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における、禅の位置を示している。

本講座はこの意味において、禅の特質を明らかにすべく、特に禅の個人観・社会観更に禅の實踐論を中心として、現在の自己自身における、絶対的意義把握の道を探求してゆきたい。

〔教科書〕ノートによる。

〔参考書〕田村吉朗『日本仏教史入門』

## 宗 教 学 II

黒丸寛之

宗教としての仏教と禅について、その歴史と思想、生活と文化、および現代的意義などについて講述する。

## 宗 教 学 II

青龍宗二

この講座は「宗教学Ⅰ」のあとをうけて、「禅仏教」を取り扱う科目であるが、特に禅思想を中心として、我々自身の人間形成にどのような関り合いをもっているかを考え、併せて日本文化と禅との関連をも言及してゆく。

## 宗 教 学 II

原田弘道

仏教就中禅を中心に講義を進めてゆく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅とは何か、人間生活と禅の真理、禅的生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次とりあげてゆく。

そして禅の日常性の構造、公案の意義、禅の人間像、実践規範と順次とりあげる。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係等についても触れるつもりでいる。

〔参考書〕 水野・柴田編『宗教学ハンドブック』  
(世界書院)

## 宗 教 学 II

小坂機融

本講座は宗教学Ⅰを基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問いがすべてのひとに生起してくる根底について考究し、これへの真の応答の在りようを宗教の歴史的諸形態の中に探り、更に禅の簡明直截な証道に焦点をあて、近年特にその審みか顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うていく。

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)  
『宗教学Ⅱ』(更生社)

## 宗 教 学 II

永井政之

宗教学Ⅰのあとを承け「禅」について、その歴史や思想を学びつつ、ますます複雑化する現代に宗教、就中、禅はどのような面で可能性を持ちうるのであろうか。学生諸君とともに考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学Ⅱ』(更生社) ¥1,950  
〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

## 宗 教 学 II

若月正吾

昭和の初期、和辻哲郎博士の「沙門道元」によって近代における道元禅師の日本精神史上の位置づけがなされ、続いて秋山範二氏の「道元の研究」さらには田辺元博士の「正法眼蔵哲学私観」の著書によって、道元禅師の研究は学界の注目するところとなった。

道元禅師の名著「正法眼蔵」の研究は戦後ますます旺んじたが、その内容はまことに難解とされている。

「正法眼蔵随聞記」は禅師の弟子懷奘禅師が親しく随待した間に、教えを聞くに随って書きとめたもので、正法眼蔵研究の手がかりとなる好個の書である。随聞記を講読することによって、道元禅師の思想ならびに禅とは何かということを摸索してみたいと思う。

〔教科書〕 大久保道舟校注『正法眼蔵随聞記』  
(山喜房佛書林) ¥1,000

## 哲 学

久保陽一・戸田洋樹

人間は生まれつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているのか自覚がない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない。そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識にも努める。

〔教科書〕 その都度指示する。

## 論 理 学

湯浅正彦・円谷裕二・丸山豊樹

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむしろんのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解を習得をする。

〔教科書〕『新しい認識への論理』（公論社）

## 倫 理 学

国 嶋 一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探求する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、真実の行為とか理性的行為といわれるものは、人生の原理（人生観）や世界の原理（世界観）に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の獲得に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

## 倫 理 学

松 出 文 雄

開講時に指示する。

## 文 学

中 村 生 雄

日本人は、四季の移ろいの中に「美」を発見し、それを言葉によって表現しようとした。そこで発見された「美」は、したがって、自己の外部に対象としてあるものではなく、自己の内的な「観念」によって染めあげられたものであった。そして、この「観念」は多くの場合、仏教の「無常」の理念に由来していたと言える。このような観念に立って、古代から中世にかけての文学作品の理念的な背景を考えてみたい。

〔教科書〕 大系「仏教と日本人」第5巻（春秋社）  
¥2,500

## 文 学

田 沢 英 蔵

日本の近代文学の作品を読む。読む過程で、文学に関する事項（文芸思潮、文芸理念、ジャンルなど）について解説する。

〔教科書〕 授業時に指示する。

## 社 会 分 野

## 法 学

梅 木 崇

一般教養科目としての法学であるが、法学部の学生を対象とするため、わが国の法制度全般にわたって概説する。したがって、「法とは何か」といった高度に抽象的・思弁的な内容はとはあつかわない。また、法の歴史についても必要な限りで言及するにとどめる。要するに、現代の法制度、それに則する法現象を対象とするということである。できるかぎり多くの具体的な例をひいて、理解しやすいように努めるつもりである。現在のところ、次のような内容を予定している。

(1)犯罪と法 (2)財産関係と法 (3)労働と法 (4)家族関係と法 (5)法の適用と裁判 (6)法の解釈

〔教科書〕 開講にあたって指示する。

## 政 治 学

福 岡 政 行

前期は政治の理論的研究として、政治学の行動科学的分析を中心に、政治のシステム・文化・社会化の視点で政治の動態分析を行う。政治が人間行動の集団現象であることから、現実政治の分析には、どうしても行動的視座が必要である。

後期、特に六月末から七月にかけ、参院選もあることから、戦後日本の政党政治・選挙について、現状分析を行う。今日の日本の政権交代が、何が原因で、スムーズに行なわれないのか。政党システム・選挙・圧力団体・官僚制を中心に講義してゆく。

〔教科書〕 福岡政行著『政権交代の政治力学』  
（東洋経済） ¥1,500  
福岡政行著『行動科学的政治学』  
（早大出版） ¥1,800

## 社会学

長谷部 八 朗

本講義は、現実に営まれている社会生活を人間関係に視点を置いて分析することを企図する社会学を、個人・集団・(全体)社会といったレベルの相互連関の内に理解しようとするものである。

前期は、そうした社会学的分析に欠かせない基本的用語や概念を、学史的背景を適宜考慮しながら解説し、後期は、これらの基礎的知識を、可能なかぎり社会生活の個々の領域に実践応用して行きたいと考えている。

〔教科書〕 『新版社会学概論』(学文社)

## 社会学

橋 爪 敏

社会学という学問の持つ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係的現象、集団的現象に還元して考察、理解し、さらには理論に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕 安藤喜久雄ほか編『社会学概論』〔新版〕(学文社)

〔参考書〕 安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』(学文社)

## 統計学

飯 塚 仁之助

第Ⅰ編 社会統計学の発達過程

第Ⅱ編 社会統計理論

第1章 社会統計学の意義、第2章 統計集団、第3章 大数の法則、第4章 大量観察法

第Ⅲ編 統計分析法

第1章 記述統計

第1節 平均、第2節 散布度、第3節 歪度、第4節 指数、第5節 相関

第2章 推測統計

## 文化人類学

加 治 明

文化人類学とは人類の文化を研究する学問である。ただしこの場合の文化とは広い意味で使われ、人類の生活様式を指し、その範囲は経済・社会・宗教・芸術・道徳等人間生活のさまざまな分野に及んでいる。いっぽう、この学問の特色は、今まで世界各地の「未開」民族の文化や社会を実施に調査、研究し、さらに比較研究等を通して理論化してきたことだが、近年は次第に文明社会も取り扱うようになり、現在では人類全体の文化や社会を研究対象にしていると言える。講義では、人類学の目的と範囲、経済形態、社会組織、呪術と宗教、文化の動態等について解説するが、学生諸君がその内容を身近なものとして受け入れられるよう努力していきたい。

〔教科書〕 吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』(東京大学出版会) ¥1,700

## 文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな民族、社会を比較して学んでいきたい。

〔教科書〕 『文化人類学を学ぶ』(有斐閣) ¥1,100

〔参考書〕 『文化人類学』(有斐閣双書)

## 経済学

小 野 俊 夫

いわゆる近代経済学の立場から、現代経済学の成果をも考慮して、マクロ経済学の解説を行なう。

〔教科書〕 J.ベン著、小野俊夫訳『現代経済学第2版』(ダイヤモンド社)

## 自然分野

### 自然科学概論

斉 藤 浩 三

20世紀後半における大規模な工業生産と高度の経済成

長を支えてきたものはエネルギー資源であるが、そのエネルギーの形態や内容は、時代によって大きく変化する。現代は、化石燃料から新エネルギーへの転換の時期にさしかかっている。新エネルギーのうちで原子力は最も重要なものであり、将来は一層その重要性が増大するので、原子力事情を展望し、また問題点と対応策について考慮する。また、新エネルギーその他の新しい分野の開発では、きわめて高度な技術が要求されるが、これらの先端技術の現状や新素材の役割などについても平易に解説する。

〔参考書〕 必要に応じて紹介する。

### 自然科学概論

宇和川 正 人

自然環境と資源、とくに、水資源、農林海洋、エネルギー資源の諸問題について解説する。あわせて、これら資源の開発利用と人類とのかかわりあいについて考察する。

〔参考書〕 その都度紹介する。

### 地 学

(前期) 篠原 正 雄  
(後期) 中 島 義 一

〔前期〕最近の宇宙探査により明らかにされつつある新しい太陽系像を紹介する。地球を惑星の一つとして大きな目でとらえ、太陽系の中で、なぜ地球だけが生命を発展させ、我々にとってかけがえのない環境をつくりあげてきたのかという問題を考える。

〔後期〕地下水・湖沼・気候等の諸問題を人間生活との関係に重点をおいて講義する。

〔教科書〕〔前期〕松井孝典『パノラマ太陽系』  
(講談社ブルーバックス)

〔後期〕使用しない。

### 地 学

長 沼 信 夫

地球の歴史の上で、現代に最も近い背景となる新生代第四紀時代の自然環境の変遷を中心テーマとして講義する。その際には学生諸君の身近なところにある地学的素材をも選び、人間生活とのかかわり合いを考慮しながら進めていく予定である。

〔教科書〕『自然環境の生い立ち』(朝倉書店)

¥ 2,000

### 地 学

吉野(漆原) 和子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたかについて説明する。

〔教科書〕『日本の地形』(岩波新書)

〔参考書〕『自然環境の生いたち—第四紀と現在』

(朝倉書店)

### 心 理 学

大 塚 秀 治

心理学は人間の“こころ”と“行動”をその研究対象とした科学である。ここでは心理学の基礎的な問題を学び心理学的な研究方法、考え方を身につける。また、時間が許せば簡単な実験を行ない、実際的な場面で理解を深める。

〔教科書〕『心理学概説』(八千代出版)

〔参考書〕『新心理学』(八千代出版)

### 心 理 学

井 上 孝 代

現代の心理学に含まれる内容としての、「生理」、「心理」、「感覚」、「知覚」、「学習」、「発達」、「人格」、「社会」など、多岐にわたる分野について、図表等を用い、具体的に講義する。さらに、現代の社会風潮を鑑み、臨床的領域も講義対象とする。

〔教科書〕中村昭之編『心理学概説』(八千代出版)  
¥ 1,500

### 心 理 学

園 田 健 司

心理学は環境に適応していく主体としての人間そのものを対象にし、その人間の法則性を知り、人間そのものを理解するための学問である。しかし、それは人間知ではなく、科学的認識の方法によつての理解でなくてはならない。そこで、本講では人間のもつ有機体的、心理的、社会的な3つの側面からアプローチし、現実には心的機能としての多様な統一性を保ちながら行動している人間を考えてみようと思う。

〔教科書〕『心理学概説』(八千代出版)

## 随 意 科 目 (共通)

### 比較思想特講

窪 徳 忠

中国の文化、とくにその信仰・習俗のうちから道教に関連の深いと思われるものを選んで、日本で現行されている信仰・習俗との比較を扱ってみたい。地域的には沖縄や奄美地方が中心となるが、その他の地方にも言及する。なお、必要に応じてスライドを使用して、一層の理解を深める予定である。

〔参考書〕 窪『中国文化と南島』（第一書房）  
¥2,500

### ドイツ語 F

栗 原 万 修

ドイツと日本に古くから伝えられてきた民話を、ドイツ語で読んでいく。ドイツの民話はグリム兄弟のものを主とする。そして民話を通し両国間の国民性のちがい等についても考察していきたい。テキストはその都度、教場にて配布する（無料）。

### ドイツ語FLL（初級）

松 岡 晋

一年次のドイツ語（1G, 1R）を修得した者を対象に、ビデオテープ等の教材を用いて、基本文型を用いた日常会話の練習をおこないます。参加者について特に条件はありませんが、毎回かならず出席し、一年間でなにかを自分のものになろうという最低限度の意欲のある者の受講を希望します。

〔教科書〕 テキストはその都度プリントで配布。

### ドイツ語FLL（中級）

松 本 洋 子

一年次のドイツ語を終えた者を対象とし、ビデオやテープを用いて、基本的な文型や語彙を身につけ、日常的な会話の表現力をつけていきたいと思う。

〔教科書〕 テキストはその都度配布する。

### フランス語 F

加 藤 節 子

やさしいテキストを使ってフランス文学史を読む。17世紀から始めて19世紀頃までの文学とその社会背景を概観していく予定である。時間があれば19世紀の作家、ラマルチース、シャトーブリアン、スタンダール、ミュッセ、ジョルジュ・サンド、バルザック、フロベール、ボードレール、ヴェルレーヌなどの作品の一部を抜粋して読めればと考えている。

〔教科書〕 プリント

### フランス語FLL（初級）

松 岡 宏 一

“Entrée Libre”を教材として用いる予定です。スライド画面とテープの音とを併用して、基礎的な表現能力を養成したいと思います。会話は、音を真似ることから始められなければならないので、積極的に授業に参加し、フランス語を聞いたり話することに慣れるようにして下さい。また、途中であきらめることなく、一年をとおして出席し、少しでも「フランス語」の中に入りこむことができるように、希望したいと思います。テキストは教場で配布します。

〔教科書〕 『Entrée Libre 1』

### フランス語FLL（初級）

マドレーヌ・マルタン

初心者のための実用的なフランス語会話です。やさしい聞きとり練習や文章パターンの習得を通じて、基礎的な会話に必要な表現能力を養成することを目的とします。テキストは教室で配布します。

〔教科書〕 『Sans frontière』 leçon 1より。

### フランス語FLL（中級）

マドレーヌ・マルタン

初級会話にやや慣れた学生のための実用会話。初級会話を簡単に復習したあと、下記の教科書を使って、少し高度な聞きとり、及び表現の練習をします。

〔教科書〕 『Entrée Libre 1』

## 中国語 F

刈間文俊

中国語を二次まで学んだものを主たる対象とし、文学作品の講読を中心としつつ、より上へのレベル向上を目的として、耳の訓練も随時取り入れていく。辞書を必ず持参すること。ここ数年の新しい作品を選び、中国語の学習を通して、中国を研究する意味などを語りあいたい。

〔教科書〕 プリントを教場で配布。

## 中国語FLL（初級）

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 教場にてプリントを配布する。

## 中国語FLL（中級）

羅 漾 明

中国語FLL初級を終えたもの又は中国語を一年以上履修したものを対象とする。会話を中心として授業を進めます。

〔教科書〕 必要に応じて教場でプリントを配ります。

## スペイン語 F

佐藤 玖美子

本講座は、1・2年で習得した知識をもとに、特に読解力の養成を目的とします。今年度はテキストとして、スペイン独特の諺に富んだ頓知話や奇想天外のおどけ話を集めた民話集を選びました。これらの民話を読みながら、笑いの中に含まれる教訓、そしてスペイン民衆の生活雰囲気やその感情、心意気などを味わってみたいと思います。

〔教科書〕 プリント

## スペイン語FLL（初級）

ホワン・ナバロ

初心者を対象に、スライドやビデオを見ながら、やさしい日常会話を勉強します。

## スペイン語FLL（中級）

ホワン・ナバロ

前年度LL初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象に、ビデオを見ながら、日常会話を勉強します。

## ロシア語 F

杉山 秀子

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力の養成を目標とする。名文といわれる様々なスタイルのロシア語の文章に接することにより、ロシア語のもつメリハリのある美しさや力強さを味わっていただきたいと思う。

〔教科書〕 教場にて指示します。

## ロシア語FLL（初級）

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 教場にて指示。

## ロシア語FLL（中級）

タチャーナ・バリーソヴナ・野村

初級課程で得た知識を上台に更にロシア語独特な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場にて指示。

## 日本語F（初級）（留学生対象）

大塚 純子

本講座は昭和57年度に初めて設置された留学生のための日本語の随意科目である。日常生活における意志伝達にはさほど苦勞しないが、若干こみいった内容の聴きとりや説明、正しい表記・用語法などに困難を感じている留学生諸君は是非受講されることが望ましい。なお、受講者の日本語のレベルもバラバラであると予想されるの

で、授業の最初に簡単なアンケートとテストに答えてもらい、その後細目について詳しく説明する。授業では最新の日本語教育用のビデオやスライド等を駆使しつつ、現代生活に密着した正しい日本語を修得することを旨としていきたい。

〔教科書〕 面談の上決定します。

日本語F（中級）（留学生対象）

杉山 秀子

日本語Fの初級課程を終えたもの、あるいはそれと同等の学力を有する留学生を対象とし、日本語での発表能力や、表記・表現法をさらに高め、深化させていく。授業では適時、新聞・雑誌の読みあわせや、NHKの教養番組の聴きとり、ニュース解説、日本映画等のビデオ録画をとりあげて、偏りのない日本語の総合力を身につけることをめざしたい。

— 一週間に一度は必ず小テストをし、レポートの提出を義務づけるので授業はなるべく休まないこと。

〔教科書〕 教場にて指示します。

# 法 律 学 科

## 基 礎 教 育 科 目

法学概論(大久保 治男)……………	43
法学概論(佐々木 信)……………	43

## 専 門 教 育 科 目

### 1 年次必修科目

憲 法(齊藤 寿)……………	44
憲 法(西 修)……………	44
民 法Ⅰ(荒井 八太郎)……………	44

### 1 年次選択科目

民法Ⅳ(1)(青山 尚史)……………	44
--------------------	----

### 2 年次必修科目

行政法Ⅰ(林 修三)……………	44
刑法Ⅰ(八木 胖)……………	44
刑法Ⅰ(松村 格)……………	45
民法Ⅱ(1)(鶴井 俊吉)……………	45
民法Ⅲ(1)(河野 弘矩)……………	45
民法Ⅲ(1)(青野 博之)……………	45
商 法Ⅰ(荒木 正孝)……………	45
商 法Ⅰ(山田 泰彦)……………	45
国際法Ⅰ(桜井 光堂)……………	45

### 2 年次選択科目

政治学原論(上條 末夫)……………	46
マス・コミュニケーション論(川本 勝)……………	46
政治史(寺崎 修)……………	46
経済原論(浅野 克巳)……………	46
裁判法(杉浦 智紹)……………	46
外国法(英米法)(佐々木 信)……………	46
外国法(社会主義法)(土岐 茂)……………	46
法思想史(金刺 亮介)……………	47

### 3 年次必修科目

刑 法Ⅱ(山口 邦夫)……………	47
刑 法Ⅱ(松村 格)……………	47
商 法Ⅱ(関口 雅夫)……………	47
商 法Ⅱ(島原 宏明)……………	47
民事訴訟法Ⅰ(杉浦 智紹)……………	47

### 3 年次選択科目

行政学(福田 耕治)……………	47
法社会学(小林 弘人)……………	48
財政学(速水 昇)……………	48
日本法制史(大久保 治男)……………	48
西洋法制史(佐々木 信)……………	48
経済政策(森岡 仁)……………	48
刑事政策(齊藤 誠二)……………	48

比較憲法(齊藤 寿)……………	49
行政法Ⅱ(齊藤 寿)……………	49
民法Ⅱ(2)(鶴井 俊吉)……………	49
民法Ⅲ(2)(青野 博之)……………	49
地方自治法(梅木 崇)……………	49
経 済 法(江上 勲)……………	49
労 働 法(平岡 一賢)……………	50
税 法(金子 昇平)……………	50
社会保障法(佐藤 時次郎)……………	50
公 害 法(金子 昇平)……………	50
外 交 史(首藤 素子)……………	50
国際関係論(首藤 素子)……………	50
国際法Ⅱ(桜井 光堂)……………	50
国際私法(山内 惟介)……………	51
時事英語(山下 高明)……………	51

### 3・4 年次選択科目

外書講読(英)(金子 昇平)……………	51
外書講読(英)(堀田 牧太郎)……………	51
外書講読(独)(松村 格)……………	51
外書講読(仏)(荒木 正孝)……………	51
外書講読(中)(江 英居)……………	51
外書講読(ス)(佐藤 玖美子)……………	52
演 習(島原 宏明)……………	52

### 4 年次必修科目

刑事訴訟法(加藤 克佳)……………	52
刑事訴訟法(齊藤 誠二)……………	52

### 4 年次選択科目

民法Ⅳ(2)(青山 尚史)……………	52
倒 産 法(馬越 道夫)……………	53
商 法Ⅲ(山田 泰彦)……………	53
工業所有権法(盛岡 一夫)……………	53
民事訴訟法Ⅱ(榎 善夫)……………	53
政治思想史(小林 正敏)……………	53
法 哲 学(中村 晃紀)……………	53

# 法 律 学 科

## 基礎教育科目

### 法 学 概 論

大久保 治 男

法学部で学んでいこうとしている諸君に必要な最少限の基礎的概念や理論を概説する。法とは何か、法の目的、法の根拠、法源、法の種類、法の解釈、法の効力、法と国家などの総論と民法、刑法等全体を鳥瞰し2年次以降の法学の名講義がスムーズに受け入れられるべく入門的ガイドを講ずる各論とよりなる。現代社会の諸特質もふまえ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景になっている法史的、法哲学的、法社会学的問題にふれたり、アップ、ツー、デイトの事例にまで具体的に展開して受講生に法学に対する興味と意欲を起させるよう配慮する。

〔教科書〕 大久保治男著『法学概説』（芦書房）

〔参考書〕 水辺編・大久保他共著『演習ノート法学』（法学書院）

### 法 学 概 論

佐々木 信

法学部1年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらに関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の入門的概説を主内容とする。同年次および次年次以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義内容各項目について適宜指示する。

# 専門教育科目

## 1 年次必修科目

### 憲 法

齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力を養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕 『憲法論理の展開』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法要論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

### 憲 法

西 修

本年は日本国憲法公布 40 年を迎えることに鑑み、40 年間の軌跡がよく理解できるような講義内容にしたい。講義は、学説、判例、各国憲法の動向などをとりいれ、日本国憲法の全体を立体的に分析していく。また、何回かのレポート提出を求めたりして、受講者が少しでも深く日本国憲法を理解できるような方策を模索していきたい。

〔教科書〕 西 修ほか編『憲法新講』（小林出版、61 年 4 月刊行予定につき、価格不明）

〔参考書〕 その都度指定。

### 民 法 Ⅰ

荒 井 八太郎

民法はわれわれの日常生活に密接な関係のある法律であり、他の諸法に対して基礎的な地位を占め、これを習得することは法的なものの考え方を会得するのに役立つものである。総則篇はその通則を定めたもので法学を学ぶ者にとって重要である。民法に親しみをもてるよう判例や事例をあげてできる限り具体的に講義をしたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

## 1 年次選択科目

### 民法Ⅳ（１）

青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす家族生活を規律した親族法は、最も身近な法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の大要を体系的に説明しようと考えている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

## 2 年次必修科目

### 行 政 法 Ⅰ

林 修 三

行政法の総論的部分、特に行政法の基礎概念、行政立法、行政行為、行政強制、行政罰、行政上の損害賠償及び損失補償、行政事件争訟に関する諸問題を、理論と実際の両面から、その実体的把握が可能になるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『行政法の話』（第一法規出版）  
田中二郎『行政法（上）』（弘文堂）

### 刑 法 Ⅰ

八 木 胖

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総則の全般にわたって講義する。随時重要な判例を引用し、具体的事例や時事的事例などと関連させつつ、理論の理解ができるように意を用いる。

〔教科書〕 八木 胖『刑法総論（第二次補正版）』

(評論社)  
八木 胖『刑法重要判例集(総論)』  
(新日本法規出版)

## 刑 法 I

松 村 格

刑法学説の歴史と近代刑法学の原則について簡単に話してから、犯罪成立の三要件である構成要件論、違法論責任論と更に未遂論と共犯論について講義する。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法(総則講義案)』  
(八千代出版)

〔参考書〕 講義で随時指示する。

## 民法Ⅱ(1)

鶴 井 俊 吉

本講義は、民法典のうち第二編「物権」を対象とする。物権は、元來物資の利用を規律する制度であるが、資本主義の発達とともに、物資の取引が経済組織の中心になるにしたがい、物権法も物を取引の客体とする法理が重要なものになっている。講義では、物権変動を中心に、不動産利用権、物権的支配の秩序維持についての制度がその内容となる。具体的な事例などをあげて、できるかぎりわかりやすく解説するので、物権法の基礎的な知識を身につけてもらいたい。

〔教科書〕 我妻・有泉著『民法I 総則・物権法』  
(一粒社)

## 民法Ⅲ(1)

河 野 弘 矩

開講時に指示する。

## 民法Ⅲ(1)

青 野 博 之

いわゆる債権総論について、講義する。はっきり言って、難しい。私にとっても、受講生にとってもそうであろうと思う。これは、部分的には、この分野が抽象度が高く、条文を読んだだけでは何を書いているのかわからないためである。売買、賃貸借という契約を主として、ときには不法行為も例にあげながら、少しでもわかりや

すく、を努力目標にして、講義する。質問は、大歓迎である。

〔教科書〕 遠藤 浩ほか『新版 民法(4) 債権総論』  
(有斐閣)

## 商 法 I

荒 木 正 孝

本講義は商法総則および会社法を対象として行うが、とくに現代資本主義社会において我々の経済生活に大きな影響を与えている株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私法的側面を規制する株式会社法に重点を置き、判例その他の具体例を挙げて解説したい。

〔教科書〕 荒木正孝『商法講義(総則・会社法)』  
(成文堂)

## 商 法 I

山 田 泰 彦

企業活動の中心的単位である株式会社が商法によりいかに体系づけられているかをみることにする。会社法上重要な問題点については、判例・学説を詳論する。問題によっては、適宜学生諸君に質問し相互の応答によって理解を確実にしたい。なお、場合によっては、抜きうちで小テストをすることも予定している。積極的な受講が望まれるので、質問はできるかぎり受けつけたい。

## 国 際 法 I

桜 井 光 堂

国際法の全体系の中で、二年次においては国際社会における法としての国際法の基礎構造から説きすすんで、平和的国際関係における法の領域(平時国際法)を概観しようとする。できる限り現実的具体的な事例を多く引用することによって、抽象的な法理論としてでなくて、実際に生きてはたっている法として理解してもらえるように講義してゆくつもりである。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』(有信堂)

## 2 年次選択科目

### 政治学原論

上 條 末 夫

開講時に指示する。

### マス・コミュニケーション論

川 本 勝

マス・コミュニケーションの生産過程から受容過程にいたるまでの主要なメカニズムを、これまでのマスコミ研究の成果、理論を紹介しながら考察する。

マス・コミュニケーション活動の特質をふまえ、マス・メディアが現代社会や人びとの生活に果たす社会的機能、効果や影響などを検討する。

〔教科書・参考書〕 講義の中で随時指示する。

### 政 治 史

寺 崎 修

近代日本政治史上の諸事件を素材に、近代日本の形成過程をわかりやすく説明する。これまで不明とされてきた問題や、今日、比較的軽視されている問題についても言及するつもりである。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 経 済 原 論

浅 野 克 巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

- I ミクロ経済学の理論
  1. 消費者行動の理論
  2. 企業行動の理論
  3. 価格決定
- II マクロ経済学の理論
  1. 経済循環と国民所得の概念
  2. 国民所得の決定
  3. 経済の変動と成長

### III 現代経済学の課題と方向

### IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

### 裁 判 法

杉 浦 智 紹

本年度の講義は、現代の裁判制度及びそのありうべき姿を学生諸君が適格に把握できるように進める予定である。講義の内容は、I. 裁判所の機構論、裁判官論、弁護士、公証人制度、検察官論、並びに法曹教育問題、II. 裁判の本質論、裁判の審理と促進に関する問題、各種裁判の手續等について概要を述べた上、問題点を指摘しながら、出来るだけ関心がもてるように、また三年次以後の訴訟法を勉強するための基礎が形成できるように努力をしたい。

〔教科書〕 兼子一・竹下守夫『裁判法』（新版）（有斐閣）

### 外国法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Lawあるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をとおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』（上）（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

### 外国法（社会主義法）

土 岐 茂

中国の現行法を中心的素材として社会主義の法体系について講義する。法体系とは法律諸部門の総体を指す。

今日の社会主義法はソビエト法を典型としつつも、変動する中国法はもう一方の型を形成しつつある。そこで中国の実定法に着目しながら社会主義法体系について考察する。ただし、中国の現行法は形成途上にあるため、一方で基本法としての憲法を考察の糸口としつつ、他方では、法規範のみならず社会的実態と歴史経過についての理解が不可欠である。

学生諸氏に対しては、まず、中国八二年憲法をはじめとする社会主義憲法について学習することを望みたい。

- 〔教科書〕 『世界憲法集』第四版（岩波文庫）  
 ¥ 550  
 〔参考書〕 『中国憲法の論点』（法律文化社）  
 ¥ 2,000

## 法 思 想 史

金 刺 亮 介

法に関する思想の歴史は、一面、秩序に関する思想の歴史であると言っても過言ではなかろう。本講義では、秩序と秩序に関わる法のあり方についての思惟の枠組みに焦点をあてながら、ギリシアの思想家から、できればドイツ観念論の時代あたりまでを、対象にしていきたいと思っている。

- 〔参考書〕 三島淑臣著『現代法律学講座 3 法思想史』（青林書院新社）

## 3 年次必修科目

### 刑 法 II

山 口 邦 夫

法益による犯罪の分類が、現在通説的な説明方法となっているが、各犯罪類型そのものの歴史的側面を考慮しながら、その犯罪類型の論理構造を解明しながら講義をすすめたい。

- 〔教科書〕 開講時に指示する。

### 刑 法 II

松 村 格

今年度は、国家的法益に対する罪について講義する。時間が余るようならば個人的法益に対する罪の中で特に財産犯について講義する。

- 〔教科書〕 松村 格『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）  
 〔参考書〕 講義で随時指示する。

### 商 法 II

関 口 雅 夫

商法Ⅱは、商法学のうち、「商行為法」および「手形小切手法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易は旨とし、商法Ⅱを、論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識の修得を目的とする。

- 〔教科書〕 野津 務『商法講義』（商行為法）（中央大学生協出版局刊）  
 野津 務『商法講義』（手形法・小切手法）（中央大学生協出版局刊）

### 商 法 II

島 原 宏 明

現代取引社会における金融の用具としてきわめて重要な地位にある手形および小切手について、その法理論的な構造をあきらかにするとともに、手形・小切手をめぐる実際上のトラブルとそれに対する法的解釈を、判例等を参照しながら考察していく。

- 〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

### 民 事 訴 訟 法 I

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法を総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、總て審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要であると思う。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論から始めて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第一審訴訟手続論及び裁判論へと進める予定である。

- 〔教科書〕 杉浦智紹『民事訴訟法』（鳳舎）

## 3 年次選択科目

### 行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」とあるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政法学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行

政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めませんが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

## 法 社 会 学

小 林 弘 人

前期は、法社会学の基礎理論（学説の説明が中心になる）の解説、後期は、法と社会の関連について、具体的なテーマを設定して講義する予定である。

その他、諸般のことからについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川 伸著『法社会学入門』（新版）  
（法律文化社）

## 財 政 学

速 水 昇

現代の財政はきわめて多くの種類の機能を果しており、その規模は経済の6分の1から5分の1を占めるほど大きなものになっている。このため財政のありかたは経済に大きな影響をあたえるし、経済の状態は財政運営のありかたに大きな影響をあたえる。したがって私の講義では経済の動きとの関連から、さまざまな財政の問題を検討していく。

〔教科書〕 山口忠夫監修『財政学』（学文社）  
¥2,000

## 日 本 法 制 史

大 久 保 治 男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保治男著『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男著『大江戸刑事録』（六法出版社）

## 西 洋 法 制 史

佐 々 木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)いわゆる「西洋法制史」学の形成・その学問的性格について。(2)ヨーロッパの法文化における諸要素について。(3)ヨーロッパにおける封建法の形成過程について。(4)ヨーロッパ中世における法思想の理解について。

歴史は現代の理解に資するとする考えもあることであるので、上記についてはとくに今日における理解を紹介することに力を入れたい。西洋法制史の分野では、今のところ、企画はあるものの、適当な教科書はないので、学生諸君に入手可能な史料を教材とする予定である。

## 経 済 政 策

森 岡 仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識を必要とするが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるように講義を進める。内容は以下のとおりである。

I. 現代経済と経済政策 II. 経済政策学の発展  
III. 現代経済政策の課題 IV. 経済の成長政策  
V. 経済の安定政策 VI. 産業組織政策 VII. 社会的  
衡化政策 VIII. 経済政策と人口政策

〔教科書〕 森岡・他『現代経済政策』（千倉書房）  
¥2,300

## 刑 事 政 策

斉 藤 誠 二

これまで、刑事政策は、犯罪の原因を生物学的・心理学的・社会的に分析する犯罪原因論と、犯罪者をどう処遇するのか・社会から犯罪をなくすためにはどうしたらよいか、ということを考える犯罪対策論からなる、といわれていた。ところが、1970年代から、ヨーロッパやアメリカでは、ふつう、この2つの中間に、法の執行の過程ないしは刑事司法のプロセスというものを分析することがくわえられるようになってきている。これは、国際的に、刑事政策を展開するには、どうしても、どうというプロセスで、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という分析をしなければならぬと考えられたためである。ここでも、こういう方向で講義をしていく。

〔教科書〕 斉藤誠二『刑事政策Ⅰ』（多賀出版）  
（前期）  
斉藤 他『刑事政策入門』（有斐閣）  
（後期）

〔参考書〕 森下 忠『刑事政策大綱Ⅰ・Ⅱ』（成文堂）

## 比較憲法

齊藤 寿

人権保障制度、司法制度、国会制度、内閣制度、自治制度など、各国の憲法諸制度について、興味深い講義を続けながら、楽しく研究します。

また、西欧自由主義諸国の憲法や社会主義諸国の憲法にとどまらず、アジア・アフリカ諸国や、中南米諸国の憲法にもふれ、その特色を楽しく研究します。

これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕『社会主義憲法構造の研究』（日本評論社）

『現代議会構成原理の研究』（勁草書房）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

## 行政法Ⅱ

齊藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・営造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕『現代行政法論』（勁草書房）、『行政法Ⅰ・Ⅱ』（評論社）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

## 民法Ⅱ（２）

鶴井 俊吉

民法Ⅱ(2)は、担保物権法を対象とする。担保物権法は、資本主義経済の発展に伴って、その重要性はますます増大している。今日、財産法部門で最も変化の多いところであり、取引界の要請により、新しい法令が制定され、年々歳々進展し、そして著しく変動している。

講義では、民法典の第二編「物権」の留置権、先取特権、質権、抵当権を中心に、譲渡担保、仮登記担保等がその内容となる。物的担保制度の基礎的原理については、できるかぎりわかりやすく、具体的事例などをあげて解説する。

〔教科書〕『新版 民法(3) 担保物権』（有斐閣双書）

## 民法Ⅲ（２）

青野 博之

いわゆる債権各論について、講義する。たぶんマイクなしの、私が受講生に質問しながらの講義になると思う（ただし、予想に反して受講生が多ければ、この限りでない）。緊張したものになるとともに、たくさんのことを伝えることはできないかもしれない。しかし、売買、賃貸借、請負といった契約上のトラブル、事故にあった場合の不法行為法がどういふものか、について受講生自身が考えるきっかけにはなるはずである。受講生の活発な質問を期待する。

教科書は下記のものを使う予定であるが、ほかに自分で気に入ったものがあればそれでもよい。

〔教科書〕我妻 栄・有泉 亨著『民法2 債権法』（一粒社）

## 地方自治法

梅木 崇

憲法及び行政法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営について、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、その理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治行政という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考えかたを学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の問題についても説明するよう努める。

〔教科書・参考書〕開講にあたって指示する。

## 経済法

江上 勲

資本主義が高度化した段階の国民経済は、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策では自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要なに応じて国家が介入して全体の調和的發展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当っては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕江上 勲『経済法・独占禁止法概論』（税務経理協会）¥3,000（学生割引あり）

## 労働法

平岡一實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一實『改訂 労働法の基本問題』  
(八千代出版)

## 税法

金子昇平

租税法の基礎的原理および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別的、具体的な租税事件を検討しながら“あるべき租税法”とは何か、を解明していきたい。

〔教科書〕 金子 宏『租税法』(弘文堂) ¥2,800

## 社会保障法

佐藤時次郎

### I 社会保障法総論

1. 社会保障法の概念
2. 社会保障立法の推移
3. 社会保障法の大系

### II 社会保障法各論

1. 健康保険法・国民健康保険法
2. 労働者災害補償保険法
3. 雇用保険法
4. 厚生年金保険法
5. 国民年金法
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定及び現実に生じた事件等に解説を加える。

## 公害法

金子昇平

(1)国レベルでの公害関係法律 (2)地方公共団体の公害防止条例 (3)公害に係る各種指導要綱 (4)公害防止協定等を具体的に検討する。さらに公害判例及び、公害法についての理論的研究を行う。

〔教科書〕 木村保男・西原道雄編『公害法の基礎』  
(青林書院新社)

## 外交史

首藤素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると思っている。

〔教科書〕 講義において指示する。

## 国際関係論

首藤素子

年間の講義を3部に分けてすすめる。

第1部として、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として、対外政策決定過程の研究枠組を考え、ついで米、ソ連、中国、日本の外交政策の特質をとらえたい。

第3部として、現代国際政治における紛争の類型化を試み、東西冷戦、南北問題、社会主義国家間の紛争および第三世界諸国における紛争と軍事化の構造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博、白井久和編『国際政治の世界』  
(有信堂) ¥2,800

〔参考書〕 武者小路公秀『国際政治を見る眼』(岩波新書) ¥380

## 国際法 II

桜井光堂

紛争の強力的解決のための法領域は、戦時国際法または交戦法規と、その前段階としての強力的な諸手段に関する法領域とから成る。一言にして表現すれば、平時国際法領域と、戦時国際法領域に二つの法領域の中で後者をさす。国際法上の戦争と、平和条約による平和への転換(平和の回復)という二つの法現象は人類の営む国際社会の法たる国際法を平時と戦時の二つの部門に分つ。ここでは三年次(四年次を含めて)の学生のために、交戦法規もしくは強力的紛争解決手段の法を全般的に概説

するが、なるべく実際の事件などを引用して理解に便ならしめるようにしたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂発行）

## 国際私法

山内 惟介

伝統的な理解によれば、国際私法とは、国際法に対して、渉外的私法関係の規律のために準拠法を指定する法規の体系をいう。他の諸法分野に比してのこの領域の特色は、方法としての抵触法的規律の点にある。そこで、この講義では、まず抵触法の基本構造の正確な理解を可能ならしめるよう努めたい。それゆえ、第一の重点は、国際私法総論に置かれることとなる。それに続けて、その応用として、かかる抵触法的規律がそのまま展開されている国際家族法、国際相続法に素材を求め、基本原則の妥当領域を確認することとしたい。他方、財産法の領域の現状はとりわけ実務においてかなり高度の段階にある。ここでは基本的な抵触法規律の確認にとどめたい。

〔教科書〕 とくに限定しないが、手頃なものとして、木棚・松岡・渡辺共著『国際私法概論』（有斐閣）がある。

## 時事英語

山下 高明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内外情勢を把握するための絶好の手がかりを提供するものである。英文紙を読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人にとり欠くことのできない条件である。

本講では最新の内外英文新聞・雑誌の記事・論評を資料として時事英語に特有の語法やスタイルを解明し、あわせて重要ニュースの意義と背景についても解説をくわえる。

〔教科書・参考書〕 講義時に指示する。

## 3・4年次選択科目

### 外書講読（英）

金子 昇平

前期はアメリカ憲法を逐条的に読み、基本的人権と統

治機構に関して、どのような憲法問題が存在するのかを明らかにしていきたい。後期はアメリカ最高裁判所の判例を読み、判例の研究にウエイトを置いた講義をしていく。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

〔参考書〕 講義内容に応じて適宜指示する。

### 外書講読（英）

堀田 牧太郎

開講時に指示する。

### 外書講読（独）

松村 格

法理論の書物を教材にして講読したいと思っている。但し、どちらかといえば公法（時に刑法）分野の内容のものを使用したい。方法論としては、新しいシステム論によって法を分析したものを読みたい。新しい法理論を勉強してみたいと思う人は、ドイツ語力の如何を問わず積極的に参加してみるとよいと思う。まずは門を叩くことが大事であり、何事もそこから始まるということです。

〔教科書〕 授業が始まってから指示する。

### 外書講読（仏）

荒木 正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を強く受け、またはそれらに倣って作られたものであるから、母法国における法制度の内容や法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味がある。この授業では、原書の読解によってフランス法の仕組やその背景について理解を深めてゆく。受講者は、毎回十分に下調べをして出席するように希望する。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

### 外書講読（中）

江 英 居

社会主義中華人民共和国の新憲法と三民主義中華民国の「五権憲法」を解読しながら、それぞれの国家統治構造及び基本人権について規定を比較しながら授業を進めていく。

〔教科書〕 プリント使用。

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法』(1982年)(北京新華社) 『六法全書』(台北三民書局)

### 外書講読(ス)

佐藤 坎美子

E. Marbán著“El mundo iberoamericano”の講読を行う。学生諸君が1, 2年で習得したスペイン語の知識の深化, 発展をはかると共に, 中南米諸国がたどってきた苦難, 屈折の歴史を知り, 中南米の現状に対する理解を深め, また検討を加えることを試みたい。

〔教科書〕 プリント

### 演 習

島原 宏明

現行日本商法のうち, 会社法および手形・小切手法について, 主にレポーター形式により論点ごとに討議を行いながら, 勉強会を進めていくつもりである。

講義と異なり, ゼミナールは学生自らの積極的な参加なしには成り立たないものであるから, 無断で欠席する者や発言の無い者にはゼミ生としての資格を認めない。

なお, 夏休み期間中に2泊3泊程度の合宿を行う予定である。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

## 4年次必修科目

### 刑事訴訟法

加藤 克佳

刑事訴訟の目的は, 適正な手続に基づいて実体的真実を発見することにあるが, そのための手続を規定した法律が刑事訴訟法である。

本来, この法律は, 刑事司法の運営にたずさわる実務家はその行為の準則を示すものであるため, 初学者にとってなじみにくい専門的・技術的な規定が少なくない。しかし, 本講義では, あまり細部にとらわれることなく刑事訴訟制度の基本的な枠組の理解に重点を置く予定である。その際, 特に, 理論的問題だけでなく実務での現実の運用や欧米の刑事手続との比較などにもできるだけ論及し, 刑事司法に対する興味・親近感をより一層喚起できれば……と考えている。

〔教科書〕 横川敏雄著『刑事訴訟』(成文堂)

### 刑事訴訟法

齊藤 誠二

刑事訴訟の制度は, その時代のその国の社会的・文化的・政治的な要請を鋭く反映する法制度である。ここでは, 刑事訴訟の流れにそって現代のわが国の刑事訴訟が当面しているいろいろの問題を分析しながら, わが刑事訴訟が歩む方向を考えていきたい。刑事訴訟はひじょうに実践的な性格をもつものでもある。そこで, ここでは, ただ, 刑事訴訟の理論的な分析ばかりではなくて, 実際に訴訟の場でおこなわれている姿が多く語られることになるであろう。現代の刑事訴訟は, 刑事司法という形で, 刑事政策と深くむすびついている。ここでは, いつも, こういう方向でのアプローチも心掛けていくつもりである。

〔教科書〕 追って教場で指示する。

〔参考書〕 松尾浩也『刑事訴訟法』(上・下I)(弘文堂)

鈴木茂嗣『刑事訴訟法』(青林書院新社)

横川敏雄『刑事訴訟』(成文堂)

松尾・鈴木編『刑事訴訟法を学ぶ』(有斐閣)

## 4年次選択科目

### 民法IV(2)

青山 尚史

民法IV-②は, 相続法(民法第5編882条~1044条)である。親族法が人間生活の基礎であり根源をなすところの種族保存の生活関係を直接規律する純粋身分法を中核とするのに対して, 相続法は親族生活の裏づけをなす身分財産法が中心となる。民法第5編は, 大別すると, 相続法と遺言法としてこの両者の調節機能を果たしている遺留分法とから成り立っている。どれも大切であるので相続法に中心を置きつつもできるかぎり全般にふれてゆきたいと思っている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

## 倒産法

馬越道夫

債務者の財産が下向きになってくると、債権者はわれ勝ちに強制執行をし、個別的な満足を受ける。このような事態を放置すると、強制執行に遅れた他の債権者は、ほとんど満足を受けられないという不合理な事態を生ずる。破産制度は債務者が経済的に破綻して、その債務を完済できなくなった場合、多数債権者に平等な満足を与えたとともに、あわせて債務者に再起、更生の機会を与え、一般的経済を恐慌から守るという機能をもつ。

講義の方針は、破産法のこのような機能をふまえ、抽象論は排し破産法の機能を体系的、具体的に講義したいと思っている。

〔教科書〕 中田淳一著『破産法・和議法』（有斐閣）

〔参考書〕 桜井孝一編 馬越・他共著『演習ノート破産法』（法学書院）

## 商法Ⅲ

山田泰彦

貿易立国を宿命とする我国において、海上企業活動を対象とする海商法は、重要な意義を有している。他方、我々をとりまく社会生活・経済・企業活動の高度・複雑化に伴い、そこに生じてくる種々の危険を分散し社会全体にこれを還元するうえで、保険法の役割は大きなものがある。

本講義では、前期に海商法のアウトラインを明らかにするとともに重要な個別問題（船主の責任制限・定期傭船契約・海上運送人の責任構造）についても触れ、後期には、余裕があれば、保険法の基本構造についても検討してみたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

## 工業所有権法

盛岡一夫

企業が発展するために必要なことは、優秀な技術を開発することであり、そのために企業は巨大な投資をしている。発明はどのような手続によって特許権を取得するのか、従業者が発明した場合の法律関係、特許権の保護、ノウ・ハウおよびコンピュータ・ソフトウェアの保護について講義する。後期は、意匠法、商標法について解説する。

〔教科書〕 盛岡一夫『工業所有権法概説』（法学書院）

## 民事訴訟法Ⅱ

梅善夫

民事訴訟法第3編上訴および民事執行法について講義する。年間講義予定時間のうち3分の1を上訴に、3分の2を民事執行法にあてる。第1回目の講義の時に年間の講義予定表を配布する。

〔教科書〕 石川明編『民事執行法』（青林書院）

〔参考書〕 新堂幸司・竹下守夫編『基本判例からみた民事執行法』（有斐閣）

## 政治思想史

小林正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史、政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。

## 法哲学

中村晃紀

次の順序で講義をすすめるなかで、法哲学の理論的、実践的課題に迫りたいと思う。

I(1)規範と規範の存在、(2)法規範の性質、(3)法規範と法体系、II(1)裁判所と法規範、(2)判決の予測としての法、(3)法の解釈、III(1)自然法論と法実証主義、(2)法に従う義務、(3)権利

法哲学は決められた内容を学生諸君に教え込むという科目ではありません。皆さんと共に考えたいと思います。

〔教科書・参考書〕 授業の中で指示します。

## 政治学科

### 基礎教育科目

基礎政治学(上條 末夫) .....	55
基礎政治学(小林 正敏) .....	55
基礎政治学(福田 耕治) .....	55

### 専門教育科目

#### 1年次必修科目

憲法(林 修三) .....	56
----------------	----

#### 1年次選択科目

海外政治事情(北米)(川原 謙一) .....	56
海外政治事情(東アジア)(竹花 光範) .....	56
海外政治事情(西欧)(佐藤 恭三) .....	56
海外政治事情(東南アジア)(首藤 素子) .....	56
海外政治事情(中南米)(大森 淳正) .....	56
海外政治事情(中近東・アフリカ) (山下 高明) .....	57

#### 2年次必修科目

政治学原論(福岡 政行) .....	57
日本政治史(寺崎 修) .....	57
経済原論(浅野 克巳) .....	57
行政法(総論)(梅木 崇) .....	57
国際法(桜井 光堂) .....	57

#### 2年次選択科目

社会学原理(渡辺 源樹) .....	58
マス・コミュニケーション論(川本 勝) .....	58
比較社会構造論(江上 勲) .....	58
外国法(英米法)(佐々木 信) .....	58
民法(山崎 敏彦) .....	58
刑法(山口 邦夫) .....	58
プロゼミ(小林 正敏・上條 末夫 小堀 訓男・寺崎 修) .....	58
プロゼミ(浦田 早苗) .....	58
プロゼミ(福田 耕治) .....	59

#### 3年次必修科目

政治社会学(上條 末夫) .....	59
行政学(福田 耕治) .....	59
国際政治学(小堀 訓男) .....	59
外交史(首藤 素子) .....	59
政治制度(高乗 正臣) .....	60

#### 4年次必修科目

政治思想史(小林 正敏) .....	60
--------------------	----

#### 3・4年次選択科目

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(小堀 訓男) .....	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(竹花 光範) .....	60

外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(佐藤 恭三) .....	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(独)(梅木 崇) .....	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(仏)(荒木 正孝) .....	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(中)(江 英居) .....	60
外書講読Ⅰ・Ⅱ(ス)(佐藤 玖美子) .....	61
政治心理学(上條 末夫) .....	61
福祉国家論(福岡 政行) .....	61
財政学(速水 昇) .....	61
国際経済学(徳永 俊明) .....	61
日本法制史(大久保 治男) .....	61
西洋法制史(佐々木 信) .....	61
経済政策(森岡 仁) .....	62
刑事政策(齊藤 誠二) .....	62
比較憲法(竹花 光範) .....	62
行政法(各論)(梅木 崇) .....	62
経済法(江上 勲) .....	62
商法(荒木 正孝) .....	62
労働法(平岡 一實) .....	63
比較政治学(福岡 政行) .....	63
財政史(坂入 長太郎) .....	63
国際関係論(首藤 素子) .....	63
国家安全保障論(小堀 訓男) .....	63
宣伝広告論(上條 末夫) .....	63
地方自治法(梅木 崇) .....	64
出入国管理論(川原 謙一) .....	64
時事英語(山下 高明) .....	64
東洋政治史(山田 辰雄) .....	64
西洋政治史(浦田 早苗) .....	64
演習(浦田 早苗) .....	64

# 政治学

## 基礎教育科目

### 基礎政治学

上 條 末 夫

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 上條末夫ほか『基礎政治学』（北樹出版）  
¥2,300

〔参考書〕 飯坂・堀江編『ワークブック政治学』（有斐閣） ¥1,200

### 基礎政治学

小 林 正 敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力を入れ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 基礎政治学

福 田 耕 治

政治学の幅広い眺望を心得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重要である。現代の政治現象を理解するために、本講義ではまず伝統的な政治学の基礎である政治制度や政治思想、政治権力論などを概説する。次に、政治意識と政治参加、世論と圧力団体、政党と選挙、議会と政治家、官僚制などに関する問題を中心に取り上げ、政治の動態的な側面や政治と行政の関係を明らかにする。その際、政治過程論、政治行動論の観点からする現代政治学の分析手法についても検討を加える。このような作業を通じて、民主クラシーの理念と現実との間のギャップや現代政治の構造と過程の問題状況を探究することにした。

〔教科書〕 太田・金丸編『政治学への視点』（法律文化社）

# 専 門 教 育 科 目

## 1 年次必修科目

### 憲 法

林 修 三

現行憲法の制度経過等を通じて、現行憲法の位置、明治憲法との比較を明らかにし、現行憲法に関する国会における論議、裁判所における主要判例を紹介しつつ、現行憲法の解釈上の問題点を解明し、それらを通じて現行憲法の全体像が把握できるような講義を行う。

〔教科書〕 林 修三『憲法の話』（第一法規出版）  
宮沢俊義『憲法』（有斐閣双書）（有斐閣）

## 1 年次選択科目

### 海外政治事情（北米）

川 原 謙 一

1763年のパリ条約によって北米大陸の覇権は佛国から英国に移ったがそれもつかの間 1776 年北米 13 州の英領植民地は独立した。初めは連合の形態をとっていたが 1787 年連合から連邦へと進展した。三権分立を主義としたのでまず大統領制連邦議会を講述し孤立主義等諸外交政策を述べ国防及び政党制度を叙述する。司法制度及び州の政治は私のゼミにて講述する。

### 海外政治事情（東アジア）

竹 花 光 範

本講義の中心は、中国の政治事情である。時間が許せば、その他、南北朝鮮、モンゴルについても論及したい。なお、講義の内容は、過去から現在にいたる政治事情の変遷が中心になるが、できるかぎり、時事的な問題をと

りあげてコメントしていくつもりである。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

### 海外政治事情（西欧）

佐 藤 恭 三

日々生起する事象を知るだけで、現実がわかるわけではありません。現実の基底には“時”の流れがあります。この講義をこういう視点から取組むつもりです。つまり現代のヨーロッパ政治を歴史的にとらえていこうというわけです。とりあえず、近代ヨーロッパ史の大きな“うねり”となった 19 世紀中葉を講義のスタートとします。

〔教科書〕 特に指定しません。

〔参考書〕 R. haughorue, The Collapse of the Concert of Europe (macmillan, 1981);  
F. H. Hinsley, Power and the Pursuit of peace (c.u.p, 1967).

### 海外政治事情（東南アジア）

首 藤 素 子

第二次大戦後の東南アジアにおいて最初の課題はまず政治的独立であった、独立への道程はその後の外交関係の展開や経済開発の性格に大きな影響を与えたのである。

今年度は ASEAN 諸国を各国別にとりあげ政治史の展開と現状の問題について概観する。日本との関わりが深いにもかかわらず、学生からあまり関心をもたれることのなかった東南アジア地域に対して何らかの知的関心あるいは基礎的な理解を得てほしいと願う。

### 海外政治事情（中南米）

大 森 淳 正

中南米諸国の他地域と相異なる諸特徴を解明するため、スペイン・ポルトガルの植民時代、19 世紀の独立の経緯に遡って、民族性の成立過程を考え、独自の政治様式の定着をマクロの視点で概観し、更に現代の社会相の変化と問題点を具体例をひいて研究する。

特に中南米で問題化している金融不安と革命内戦の基盤となる、利権政治と独裁制の根源を歴史的に、また、社会制度の視点から、検討し、今後の状況についての見

とおしの手掛りを示唆することに重点を置く。中でも近來の特徴的な政治変革や経済的動揺については、各国の具体的な動静を新聞情報を通じて把握する方法をも併せて講述する。

〔教科書〕 なし（講義要領プリント配布）

〔参考書〕 F. G. ヒル著 アンドラーデ・村江共訳『ラテン・アメリカーその政治と社会一』（東京大学出版会） ¥ 580

## 海外政治事情（中近東・アフリカ）

山下高明

世界最大の産油地帯中近東・北アフリカは複雑な各国政情にくわえ米・ソ超大国の戦略がからみ合うきわめて重要な地域である。しかもこの地域ではパレスチナ紛争、イラン革命、イラン・イラク戦争、アフガニスタン戦争と世界的な事件が続発し現代世界で最大の紛争多発地帯となっている。

本講では中近東情勢の現状を最新資料によって分析し、その歴史的背景と将来動向の解明を試みる。

〔教科書〕 山下高明『中東政治へのアプローチ』（弘学出版）

## 2 年次必修科目

### 政治学原論

福岡政行

開講時に指示する。

### 日本政治史

寺崎修

明治維新以降の近代日本政治史を講義する。ただし、近代日本政治史上の諸問題に重点をおくので、基礎的知識については、概説書により予習しておくことを希望する。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 経済原論

浅野克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

#### I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

#### II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

#### III 現代経済学の課題と方向

#### IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

### 行政法（総論）

梅木崇

行政法学の基礎理論を具体的事例を通じて理解することを目的とする。当然のことながら、最高裁判所の判例を中心とする諸種の判例を素材とする解説を行う。

〔教科書〕 梅木他著『行政法体系』（啓正社）

### 国際法

桜井光堂

国際法を全般的に概説するつもりであるが、とくにできるかぎり、実際例をとりいれることによって、とかく抽象的な法理論と見られやすい国際法を現実の法として理解しうるようにつとめてみたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂発行）

## 2 年次選択科目

### 社会学原理

渡辺源樹

何よりも社会学は現実科学であるという視点をふまえ、つとめて人間の存在・行動の問題と関らしめながら、集団論・組織論などを中心として基礎理論にぞくする諸問題を講述するとともに、現代社会学の課題とその主要問題を体系的かつ具体的に講述する。

### マス・コミュニケーション論

川本勝

マス・コミュニケーションの生産過程から受容過程にいたるまでの主要なメカニズムを、これまでのマスコミ研究の成果、理論を紹介しながら考察する。

マス・コミュニケーション活動の特質をふまえ、マス・メディアが現代社会や人びとの生活に果たす社会的機能、効果や影響などを検討する。

〔教科書・参考書〕 講義の中で随時指示する。

### 比較社会構造論

江上勲

社会構造の概念は多様であるが、本講座は国民社会を構成する経済主体が機能的分業関係を持ちながらその間に発生する階級・階層関係のパターンであるとこれを理解し、第一部においては、資本主義機構のなかで新中間階級としてのホワイトカラーの発達が資本主義の安定化をもたらしていることを国際的・統計的に解明する。第二部においては、わが国の戦前の階級対立の発生原因と実情を回顧し、これと対比して戦後の民主化政策による階級対立の緩和と中間層意識の普及を実証的に明らかにする。

〔教科書〕 開講時に指示する。

### 外国法（英米法）

佐々木信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系Anglo-American System of Lawあるいは

はコモン・ロー体系Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕  
(成文堂)

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

### 民法

山崎敏彦

われわれの日常生活を規律する民法のうち、総則・物権法を扱う。その際、できるだけ多くの裁判例を示すことによって、よりよく理解していただけるよう努めたい。

聴講にあたっては、教科書のほか、小型のものでよから「六法」を持参されたい。

〔教科書〕 我妻=有泉『民法1』(一粒社)

### 刑法

山口邦夫

この時間は実定刑法の解釈学ではなく、政治思想と関連させながら刑事法をめぐる法思想を中心に、おもに啓蒙期以降の法的思考を考察する。但し毎時限こちらで指定する文庫本などを読破してくる意欲のある者の聴講を望む。

〔参考書〕 そのつど前の週に指示する。

### プロゼミ

小林 正敏・上條 末夫  
小堀 訓男・寺崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

#### 1. 政治学一般に関する研究方法

テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など。

#### 2. 研究論文の書き方

#### 3. 研究発表の方法

#### 4. 各種の実地見学

政治学を学ぶにあって必要な施設・機関などの見学を適宜行う。

### プロゼミ

浦田早苗

フランス革命、アメリカ独立革命、イギリス産業革命

に代表されるよう、西欧の18世紀は激動の世紀であった。この18世紀に注目し、歴史上の諸事件をとり上げ、討議することによって各自の問題意識を高めていきたい。

〔教科書・参考書〕 追って指示する。

## プロゼミ

福田 耕 治

このプロゼミでは、研究のしかたや論文の書きかたの他に、政治や行政に対する関心を深め、各自の問題意識を養うことを目指したい。前期は幅広い視野のもとに政治学の基本問題を討議し、現代政治を見る眼を育てる。これを踏まえて後期は、ECにおける政治統合の進展について考察する。ECの政治機構と行政官僚制、議会と直接選挙制度、政党、共同体政策など政治学・行政学分野の問題を中心に取り上げる。これらの理解は、わが国との間の貿易摩擦問題を考える上でも役立つに違いない。基礎的な文献や資料を読み、これをじっくり吟味するという方針から、各人または各グループ毎に分担発表してもらおう。活発な討論を期待している。

〔教科書〕 最新の文献や資料を選んですすめていきたいので、必要に応じて紹介、指示する。

〔参考書〕 アン・ダルトロップ『ヨーロッパ共同体の政治』（有斐閣）

## 3年次必修科目

### 政治社会学

上 條 末 夫

現代政治学の中心をなすのが政治社会学である。その対象領域は広範であり、方法は多様であるが、主として日本の現代政治を対象とし、そのメカニズムを多角的かつ総合的に分析する。具体的には、日本のデモクラシーのあり方に視点を置き、内閣や政党の構造、政治参加としての選挙、マス・メディアや压力団体の機能と役割、世論の形成と機能などを取り扱う。

〔教科書〕 上條末夫『政治社会学概論』（北樹出版）

〔参考書〕 堀江 湛ほか『現代の政治と社会』（北樹出版）

### 行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」とあるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達史の歴史、(2)現代行政学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

### 国 際 政 治 学

小 堀 訓 男

国家、権力、国際政治の主体、国際政治の客体、国際政治における権力と道義、国内政治と国際政治等を中心に、前期では“国際政治の本質”について講義する。後期では“国際政治の問題”として、二つの世界の対立、植民地ナショナリズム、地域的安全保障、エネルギーを中心とした国際問題を中心に検討する。

### 外 交 史

首 藤 素 子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると私は思っている。

〔教科書〕 講義において指示する。

## 政治制度

高 乗 正 臣

いわゆる行政国家の登場に伴う権力分立制・議会制度の変容など、現代の政治制度論上の諸問題を欧米諸国の憲法制度との比較を通して講義する。

なお、本年度は、後期に、わが国の政治制度の当面する課題である参議院制度の改革問題や議院の委員会制度に関する問題などについても言及するつもりである。

〔教科書〕 特になし。

〔参考書〕 佐藤 功『比較政治制度』（東大出版会）

## 4 年次必修科目

### 政治思想史

小 林 正 敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史、政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。

〔教科書〕 特定のテキストは用いない。

## 3・4 年次選択科目

### 外書講読 I・II (英)

小 堀 訓 男

本年度は、モーゲンリー著の“Politics among Nations”の中の“PARTFOUR - The Balance of power”を読みながら、国際政治における“力の均衡”の理論を考える。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

### 外書講読 I・II (英)

竹 花 光 範

本年度は、Harold J. Laski, A Grammar of Politicsの一部を読む予定である。例年通り、進行度

にとらわれず、内容を吟味することに時間をかけていくつもりである。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

### 外書講読 I・II (英)

佐 藤 恭 三

太平洋戦争前後から現在にいたるまで、日米関係が重視され、日英関係がいきおい背景に追いやられている現状がある。第一次世界大戦以降の日英関係の変遷を辿る本書のなかから、特に太平洋戦争直後の日本の戦後構想について論じた入江昭論文を中心に日英関係の歴史を学びたい。

〔教科書〕 Ian Nish, ed., Anglo-Japanese Alienation, 1919-1952 (Cambridge University Press, 1982) (コピーで配布します)

### 外書講読 I・II (独)

梅 木 崇

今年度は、

Konrad Hesse “Grundzuge des Verfassungsrechts der Bundesrepublik Deutschland”の一部を読む予定である。熱意ある学生の参加を望む。

〔教科書〕 開講にあたって、プリントを配布する。

### 外書講読 I・II (仏)

荒 木 正 孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を強く受け、またはそれらに倣って作られたものであるから、母法国における法制度の内容や法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味がある。この授業では、原書の読解によってフランス法の仕組みやその背景について理解を深めてゆく。受講者は、毎回十分に下調べをして出席するように希望する。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

### 外書講読 I・II (中)

江 英 居

社会主義中華人民共和国の新憲法と三民主義中華民国の「五権憲法」を解説しながら、それぞれの国家統治構造及び基本人権についての規定を比較しながら授業を進めて行く。

〔教科書〕 プリント使用。

〔参考書〕『中華人民共和国憲法』(1982年)(北京新華社)六法全書(台北民書局)

## 外書講読 I・II (ス)

佐藤 玖美子

E. Marban 著“El mundo iberoamericano”の講読を行う。学生諸君が1, 2年で習得したスペイン語の知識の深化, 発展をはかると共に, 中南米諸国がたどってきた苦難, 屈折の歴史を知り, 中南米の現状に対する理解を深め, また検討を加えることを試みたい。

〔教科書〕プリント

## 政治心理学

上條 末夫

政治行動論の一つとしての政治心理学は, 政治現象の心理的側面を分析する学問である。政治的人間の意識, 態度, 行動などの特徴を明らかにし, さらに集団行動としての大衆運動, 投票行動などを分析する。また, 集団内におけるリーダーシップ, グルーピング, ヒューマンリレーションなども扱う。

〔教科書〕堀江・富田・上條編著『政治心理学』(北樹出版)

## 福祉国家論

福岡 政行

現代国家は, 行政国家と言われる。そして, 現代の行政国家は, その基底において, マス・デモクラシーを採用しているため, 必然的に福祉国家の傾向がある。

しかしながら, 今日, 福祉の見直しが叫ばれ, 福祉予算の再検討が始まっている。確かに, ありあまる福祉は“福祉症”を生み, 無気力人間を生んでくる。だが, 本当に福祉を必要としている人は, 依然として多い。

このような社会的背景を踏まえて, 日本の権力構造を分析して, 講義を進めてゆきたい。

ディスカッションなども採り入れてゆきたい。

〔教科書〕『現代日本の政治過程』・『管理とデモクラシー』(共に学陽書房)

## 財政学

速水 昇

現代の財政はきわめて多くの種類の機能を果たしており, その規模は経済の6分の1から5分の1を占めるほど大きなものになっている。このため財政のありかたは

経済に大きな影響をあたえるし, 経済の状態は財政運営のありかたに大きな影響をあたえる。したがって私の講義では経済の動きとの関連から, さまざまな財政の問題を検討していく。

〔教科書〕山口忠夫監修『財政学』(学文社)  
¥2,000

## 国際経済学

徳永 俊明

資本主義世界経済の歴史と第2次世界大戦後の資本主義世界経済の主要な問題についての基本的事項の解明整理をめざします。講義内容はつぎのとおりです。

- I 資本主義世界経済の歴史(時期区分と各時期の特徴・歴史的位置づけ)
- II 第2次世界大戦後の資本主義世界経済(歴史的位置と基本構造, 貿易, 国際通貨制度, 資本輸出―「援助」・多国籍企業, 新植民地主義, 「南北問題」と新国際経済秩序, 資本主義世界経済の危機, 日本経済と世界経済, その他)

〔教科書〕徳永俊明『世界経済と第3世界』(大月書店・1986年4月刊行予定)

## 日本法制史

大久保 治男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法, 刑事法, 財産法, 家族法等の各分野につき幅広くふれ, さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP, スライド, 8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新, 永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘, 探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち, 多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕大久保治男著『日本法制史概説』(芦書房)

〔参考書〕大久保治男著『大江戸刑事録』(六法出版社)

## 西洋法制史

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)いわゆる「西洋法制史」学の形成・その学問的性格

について、(2)ヨーロッパの法文化における諸要素について、(3)ヨーロッパにおける封建法の形成過程について、(4)ヨーロッパ中世における法思想の理解について。

歴史は現代の理解に資するとする考えもあることであるので、上記についてはとくに今日における理解を紹介することに力を入れたい。西洋法制史の分野では、今のところ、企画はあるものの、適当な教科書はないので、学生諸君に入手可能な史料を教材とする予定である。

## 経済政策

森岡 仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識を必要とするが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるように講義を進める。内容は以下のとおりである。

- I. 現代経済と経済政策 II. 経済政策学の発展  
III. 現代経済政策の課題 IV. 経済の成長政策  
V. 経済の安定政策 VI. 産業組織政策 VII. 社会均衡化政策 VIII. 経済政策と人口政策

〔教科書〕 森岡・他『現代経済政策』（千倉書房）  
¥2,300

## 刑事政策

斉藤 誠二

これまで、刑事政策は、犯罪の原因を生物学的・心理学的・社会的に分析する犯罪原因論と、犯罪者をどう処遇するのか・社会から犯罪をなくすためにはどうしたらよいか、ということを考える犯罪対策論からなる、といわれていた。ところが、1970年代から、ヨーロッパやアメリカでは、ふつう、この2つの中間に、法の執行の過程ないしは刑事司法のプロセスというものを分析することがかわえられるようになってきている。これは、国際的に、刑事政策を展開するには、どうしても、どうというプロセスで、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という分析をしなければならないと考えられたためである。ここでも、こういう方向で講義をしていく。

〔教科書〕 斉藤誠二『刑事政策Ⅰ』（多賀出版）  
（前期）  
斉藤 他『刑事政策入門』（有斐閣）（後期）  
〔参考書〕 森下 忠『刑事政策大綱Ⅰ・Ⅱ』（成文堂）

## 比較憲法

竹花 光範

本年度も、昨年度と同様、次の順序で講義を行う予定である。

1. 比較憲法学とは

2. 憲法概念と分類  
3. 国体と元首（共和制と君主制、元首、国のシンボル等）  
4. 統治の原理と構造（民主政治の基本原則、議院内閣制と大統領制、一院制と二院制、社会主義国における議会制度等）  
〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

## 行政法（各論）

梅木 崇

昨年度の講義（行政法総論）で講じられなかった部分と、警察行政、給付行政について説明する。特に国家賠償法、行政不服審査法、行政事件訴訟法については、豊富に判例をひいて、抽象的理論の具体的理解を可能にしたい。警察（秩序維持作用）法および給付行政法においては、行政法の基礎理論の具体的応用の面を中心にする。その際、行政判例の研究が平行することはいうまでもない。また各種の公務員試験の実例にも言及する予定である。

〔教科書〕 梅木 他著『行政法体系』（啓正社）  
斉藤・梅木著『現代行政法論』（勁草書房）

## 経済法

江上 勲

資本主義が高度化した段階の国民経済は、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策では自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要なに応じて国家が介入して全体の調和的発展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当たっては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』  
（税務経理協会） ¥3,000（学生割引あり）

## 商法

荒木 正孝

本講義は商法総則および会社法を対象として行うが、とくに現代資本主義社会において我々の経済生活に大きな影響を与えている株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私的側面を規制する株式会社法に重点を置き、判例その他の具体例を挙げて解説したい。

〔教科書〕 荒木正孝『商法講義（総則・会社法）』（成文堂）

リエ社，発売元 星雲社）

## 労働法

平岡一實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一實『改訂 労働法の基本問題』（八千代出版）

## 比較政治学

福岡政行

比較政治とは、世界のさまざまな国を空間的・時間的に比較し、各国の政治システムを明らかにしてゆくものである。

本年は、まずシステム分析の基本的枠組を理論的に検証したあとで、欧米先進民主主義諸国の比較研究をし、さらに、東南アジアのタイの研究をする。そして最終的には、戦後日本のデモクラシーと欧米のデモクラシーを政党・選挙・行政機構・地方自治を中心に展開・分析し比較してゆきたいと考える。

〔教科書〕 福岡政行他著『政治の体系・文化・社会化』（芦書房） ¥2,000  
（その他追って指示）

## 財政史

坂入長太郎

日本財政史を日本資本主義の発展段階に対応して、財政の政治過程を解説する予定である。

1. 資本主義成立期における財政の政治過程（明治維新—明治23年）
2. 産業資本主義確立期における財政の政治過程（明治23年—大正3年）
3. 独占資本主義期における財政の政治過程（大正3年—昭和6年）
4. 帝国主義下における財政の政治過程（昭和7年—昭和20年）

本講義では財政（予算）の制度、計数のみに重点を置いて解説するのではなく、予算編成、実施の過程における政治とのかかわり合いを、財政政治（社会）学で理論的基礎をおき解説するものであり、隣接科学としては政治学、政治史、日本経済史が本講義に関連することを付記する。

〔教科書〕 坂入長太郎『日本財政史 増訂版』（バ

## 国際関係論

首藤素子

年間の講義を3部に分けてすすめる。

第1部として、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として、対外政策決定過程の研究枠組を考え、ついで米国、ソ連、中国、日本の外交政策の特徴をとらえたい。

第3部として、現代国際政治における紛争の類型化を試み、東西冷戦、南北問題、社会主義国家間の紛争および第三世界諸国における紛争と軍事化の構造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博、白井久和編『国際政治の世界』（有信堂） ¥2,800

〔参考書〕 武者小路公秀『国際政治を見る眼』（岩波新書） ¥380

## 国家安全保障論

小堀訓男

国際社会のなかで、一つの国家が存続するにはどのような条件が必要なのか、そして、国家的利益とは一体何をもって利益というのか、等々を中心に考えながら国家安全保障の原理と理念を究明する。

〔教科書〕 小堀・志鳥共著『国家安全保障の研究』（高文堂出版） ¥1,200

## 宣伝広告論

上條末夫

政治宣伝と政治的コミュニケーションの問題を主として取り上げる。政治宣伝の理論、歴史、そして実際について、具体例によって説明する。現代は宣伝の時代ともいわれ、政治も宣伝やコミュニケーションがきわめて重要な役割をもっている。主権者としての国民は、これにどう対応していくべきか、あるいは社会人として、社会および個人の関係をどう調整していくべきか、という問題を解明していきたい。

〔参考書〕 その都度指示する。

## 地方自治法

梅 木 崇

憲法および行政法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営について、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、その理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治行政という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考えかたを学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の問題についても説明するよう努める。

〔教科書・参考書〕 開講にあたって指示する。

## 出入国管理論

川 原 謙 一

先年法学部を優秀な成績で卒業した女子学生が「先生の講義を聞くようになってから新聞がよく読めるようになった」と言ったがこと程左様に最近出入国管理に関する問題が新聞をにぎわしている。特に1951年難民の地位に関する条約を批准して出入国管理令が基本的に改正され出入国管理難民認定法となってから難民問題も国内法上の問題となってから国際観光時代は躍進した観がある。

## 時事英語

山 下 高 明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内情勢を把握するための絶好の手がかりを提供するものである。英文紙を読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人にとり欠くことのできない条件である。

本講では最新の内外英文新聞・雑誌の記事・論評を資料として時事英語に特有の語法やスタイルを解明し、あわせて重要なニュースの意義と背景についても解説をくわえる。

〔教科書・参考書〕 講義時に指示する。

## 東洋政治史

山 田 辰 雄

アヘン戦争より中華人民共和国の成立にいたる中国政治史を講義する。

〔参考書〕 参考書は講義時間中に紹介する。

## 西洋政治史

浦 田 早 苗

「西欧の近代化はいかにしてなされたのか」という視点から18～20世紀初頭にかけてのイギリス、フランスを中心に考察する。イギリス議会政治の発展、変貌過程、フランス市民政治の成立、変遷過程は特に関心をもってながめていきたい。

〔教科書・参考書〕 開講後、追って指示する。

## 演 習

浦 田 早 苗

西欧の近代化過程を歴史上の諸事件を通し考察していく。各自ないし、2・3人のグループでテーマを追求し発表を行うが、その進め方等についてはできるだけゼミ生諸君の希望にそっていきたい。

# 付 録

研 究 所 案 内  
国 家 試 験 に つ い て





























































